

厚生労働省 令和 7 年度障害者総合福祉推進事業

補装具費の原材料等価格及び従業員給与に関する調査研究
報告書

令和 8 年 3 月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

目 次

第1章	本調査研究の実施概要.....	1
1	事業の目的.....	1
2	事業内容及び手法.....	1
3	スケジュール・実施体制.....	7
第2章	人件費調査.....	8
1	義肢・装具・姿勢保持装置等.....	8
第3章	素材の価格調査.....	19
1	義肢・装具・姿勢保持装置.....	19
2	車椅子.....	25
3	電動車椅子.....	27
4	視覚障害者安全つえ.....	29
5	義眼.....	37
6	眼鏡.....	40
7	補聴器.....	46
8	車載用姿勢保持装置.....	52
9	起立保持具.....	53
10	歩行器.....	54
11	排便補助具.....	56
12	歩行補助つえ.....	58
13	重度障害者用意思伝達装置.....	60
14	人工内耳の音声信号処理装置.....	65
第4章	考察.....	66

第1章 本調査研究の実施概要

1 事業の目的

補装具費は、日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、補装具を必要とする障害者、障害児、難病患者等を対象に支給されている。

補装具費については、近年の賃金の引上げ、物価高、為替相場の変動、物流価格の上昇などを背景に、補装具の基準額の構成要素である、人件費、原材料価格、輸送コストなどが大きく変化していることが予想される。

このため、本調査事業では、令和4年度の厚生労働行政推進調査事業費補助金における「技術革新を視野に入れた補装具の構造・機能要件策定のための研究」（以下、「令和4年度研究」と略す）及び令和5年度の同補助金における「技術革新を視野に入れた補装具費支給基準制度のあり方のための研究」（以下、「令和5年度研究」と略す）等の先行研究調査の成果をふまえつつ、これらの価格の構成要素をより包括的に把握し、令和9年度告示基準額改定に向けた基礎資料となるデータを整理する。

2 事業内容及び手法

【1】有識者会議等の開催

本事業全体の設計、実施、調査結果の分析について、専門的な観点から意見をいただくため、有識者、事業者等で構成する有識者会議を設置し、検討した。

◇委員構成

所属	氏名
国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部 主任研究官	我澤 賢之
国立障害者リハビリテーションセンター研究所 義肢装具技術研究部 義肢装具士長	中村 隆
横浜市総合リハビリテーションセンター センター長	高岡 徹
日本義肢協会 副理事長	相馬 充晴
日本車椅子シーティング協会 制度委員長	矢賀 優
日本福祉用具・生活支援用具協会 義肢装具部会 部会長	矢野 裕一※
日本福祉用具・生活支援用具協会 義肢装具部会 部会員	羽佐田 和之※

※調査研究期間中に矢野委員から羽佐田委員に交替。

◇オブザーバー

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援 振興室 室長補佐	増田 岳
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援 振興室 主査	野原 耕平

◇開催回数

オンライン会議で2回実施した。

	実施時期	議題
第1回	令和7年11月20日	事業概要、アンケート調査票、ヒアリング実施案
第2回	令和8年2月25日	アンケート調査結果の分析

【2】アンケート調査等

【2-1】アンケート調査

補装具の収支、補装具の原材料等の価格及び従業員給与等の費用の変化等を把握するために、事業者にはアンケート調査を実施した。調査項目については、直近の過年度研究（「令和4年度研究」又は「令和5年度研究」）をふまえ検討した。

◇調査対象

・人件費等調査

内容	対象	回答数 回答率	方法
人件費等調査（義肢、 装具、姿勢保持装置、 車椅子、電動車椅子）	日本義肢協会、日本 車椅子シーティング 協会会員 334 社※	232 社 (69.5%)	協会を通じて e メール配 布、事務局メールアドレス にメール返信（一部郵送で 配布・回収）

・価格調査

種目	対象	回答数 回答率	方法
義肢、装具、姿勢保持 装置	製造・卸売事業者 11 社	9 社 (81.8%)	e メール配布、事務局メー ルアドレスにメール返信
姿勢保持装置	日本車椅子シーティ ング協会会員 32 社	27 社 (84.4%)	協会を通じて e メール配 布、事務局メールアドレス にメール返信

車椅子	製造事業者 3 社	3 社 (100%)	事務局から e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
電動車椅子	製造事業者 3 社	3 社 (100%)	事務局から e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
視覚障害者安全つえ	製造事業者・販売店 5 社	5 社 (100%)	事務局から e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
義眼	製造事業者 4 社	4 社 (100%)	事務局から e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
眼鏡（コンタクトレンズを除く）	販売店・製造業者 6 社	4 社 (66.7%)	事務局から e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
眼鏡（コンタクトレンズのみ）	日本コンタクトレンズ協会会員 9 社	5 社 (55.6%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
補聴器	日本補聴器販売店協会 50 社程度	22 社 (44.0%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
車載用姿勢保持装置	日本車椅子シーティング協会会員 51 社	43 社 (84.3%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
起立保持具	日本車椅子シーティング協会会員 51 社	43 社 (84.3%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
歩行器	日本車椅子シーティング協会会員 51 社	43 社 (84.3%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
排便補助具	日本車椅子シーティング協会会員 51 社	43 社 (84.3%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
歩行補助つえ	日本義肢協会、日本車椅子シーティング協会会員 281 社	232 社 (82.6%)	協会を通じて e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信
重度障害者用意思伝達装置	日本障害者コミュニケーション支援協会会員 23 社	15 社 (65.2%)	事務局から e メール配布、事務局メールアドレスにメール返信

人工内耳の音声信号 処理装置の修理	取扱事業者 3 社	2 社 (66.7%)	事務局から e メール配布、 事務局メールアドレスに メール返信
----------------------	-----------	----------------	--

※日本義肢協会会員には、人件費アンケート内で調査しており、歩行補助つえを取り扱っている場合、回答を求めた。歩行補助つえの質問に回答があった 189 事業者分を回答率 100%として集計している。

◇調査内容

・人件費等調査

内容	主な質問
義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子	事業所の概要、収支、費用構成、人件費、賃金のベースアップ

※個人事業主は対象外。

・価格調査

種目	主な質問
義肢、装具、姿勢保持装置	3 年間の仕入価格又は卸売価格の変化
車椅子	3 年間の仕入価格の変化
電動車椅子	3 年間の仕入価格の変化
視覚障害者安全つえ	4 年間の販売価格又は卸売価格の変化
義眼	2 年間の販売価格の変化
眼鏡（コンタクトレンズを除く）	2 年間の販売価格の変化
眼鏡（コンタクトレンズのみ）	3 年間の卸売価格の変化
補聴器	3 年間の仕入価格又は卸売価格の変化
車載用姿勢保持装置	3 年間の仕入価格の変化
起立保持具	3 年間の仕入価格の変化
歩行器	3 年間の仕入価格の変化
排便補助具	取扱有無・取扱実績

歩行補助つえ	3年間の仕入価格の変化
重度障害者用意思伝達装置	2年間の仕入価格又は卸売価格の変化
人工内耳	3年間の修理価格の変化

◇調査実施時期

令和7年12月～令和8年1月

◇調査方法

補装具製造事業者等で構成する協会等に協力を依頼し、電子メールにて、メールアドレスを記載した依頼状とエクセルファイルの調査票を配布し、アンケート回答を依頼した。回収は、エクセルファイルを弊社事務局メールアドレスへの送付（一部郵送）を依頼した。

アンケートの回答に関する個人情報は三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に従って取り扱っている。

◇調査説明会

人件費等調査については、人件費や収支の定義が重要となることから、オンライン（Zoom 利用）による対象事業所（任意参加）への説明会を12月17日に開催した。また、説明の概要を後日、各協会を通じて配布した。

◇調査票の検討

種目別の数量回答に関する質問については、事業者の生産工程や経理会計におけるデータの把握状況をふまえ、現実的に回答できる設問となるように、有識者会議、事業者ヒアリング等を通じて確認をした。

人件費については、義肢装具士など補装具の製作に従事している従業員の状況を把握することとした。個人事業主や経営者については、経営状況等の影響を大きく受けるために除外した。

収支については、本業の売上高を示す営業収益、営業利益をもとに、営業利益率の算出に取り組んだ。

回答負担を軽減するため、調査項目数が増えすぎないように留意するとともに、費用や給与などの新たな計算が必要な質問は厳選した。

【２－２】ヒアリング調査

調査票を作成する上で、先行研究に携わった委員に、研究の意図、項目の定義、留意点等について、助言を得た。調査項目の適切さ、回答のしやすさなどを把握するために、有識者、事業者を対象に、主に電話やeメールで事前ヒアリングを実施した。

また、回答結果について、集計上、影響が大きいものについて、個別にその内容を確認した。

種目	主な確認事項
義肢、装具	収支の項目や把握可能な範囲
義肢、装具、姿勢保持装置	調査項目として選定する素材や単位
車椅子	調査対象項目や調査基準期間、回答可能な範囲
電動車椅子	調査対象項目や調査基準期間、回答可能な範囲
視覚障害者安全つえ	基本構造、付属品、表現の分かりやすさ、回答可能な範囲
義眼	表現の分かりやすさ、回答可能な範囲
眼鏡	調査項目の単位、品目の例示、回答可能な範囲
補聴器	補装具費支給制度の対象内・外別での回答欄の可否
車載用姿勢保持装置	調査基準期間、回答可能な範囲
起立保持具	調査基準期間、回答可能な範囲
歩行器	取扱いの実態、調査基準期間、回答可能な範囲
排便補助具	取扱いの実態
歩行補助つえ	調査基準期間、回答可能な範囲
重度障害者用意思伝達装置	仕入価格又は製造原価の調査項目の内訳

3 スケジュール・実施体制

【1】スケジュール

	R7.9	10	11	12	R8.1	2	3
検討委員会の 設置・運営			第1回			第2回	
アンケート 調査		準備 ←→		実施 ←→			
ヒアリング 調査	企画 ←→		実施 ←→				
報告書等の 作成						分析 ←→	実施 ←→

【2】実施体制

氏名	所属・役職
岩室秀典	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第1部（名古屋） 主任研究員
山本和弘	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第2部（名古屋） 副主任研究員
岩田 賢	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第1部（名古屋） 副主任研究員
服部 愛	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第1部（名古屋） 研究員

第2章 人件費調査

1 義肢・装具・姿勢保持装置等

義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子の補装具を取り扱う事業者を対象に人件費、収益に関するアンケート調査を実施した。

(1) 事業者の概要

n = 232

回答事業所の事業所数は、「1か所」が88.8%となっている。従業員数は、「1～5人」(30.2%)、「6～10人」(22.4%)など小規模な事業者の割合が高くなっている。

■事業所数

	1か所	2～4か所	5か所以上	無回答
回答数	206	22	4	0
割合	88.8%	9.5%	1.7%	0.0%

■従業員数

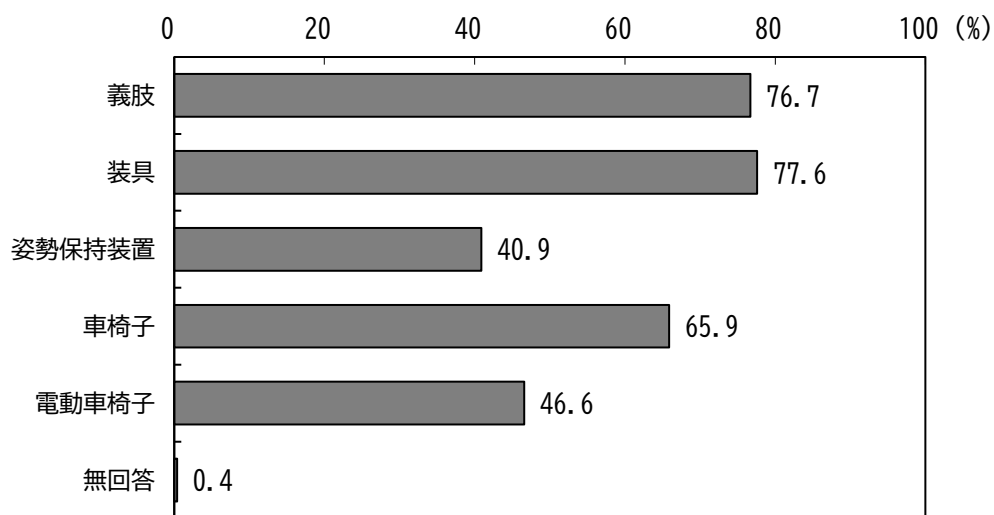
	1～5人	6～10人	11～20人	21～50人	51人以上	無回答
回答数	70	52	50	46	12	2
割合	30.2%	22.4%	21.6%	19.8%	5.2%	0.9%

※役員、派遣社員は除く。パート・アルバイト等は含む。

取り扱う補装具は、「義肢」（76.7%）、「装具」（77.6%）をはじめ多岐にわたっている。最も売上高の多い種目は、「装具」と回答する事業所の割合が53.4%と最も高く、次いで「義肢」が22.4%となっている。

最も売上高の多い種目別の従業員数をみると、姿勢保持装置で「1～5人」の割合が他と比べて高くなっている。

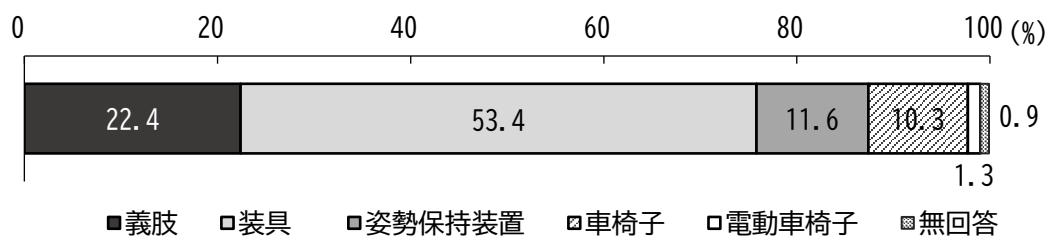
■取り扱う補装具の種目（複数回答）



	義肢	装具	姿勢保持装置	車椅子	電動車椅子	無回答
回答数	178	180	95	153	108	1
割合	76.7%	77.6%	40.9%	65.9%	46.6%	0.4%

※補装具費支給制度によるもので、治療用、介護保険対象等は含まない。

■最も売上額の多い種目



	義肢	装具	姿勢保持装置	車椅子	電動車椅子	無回答
回答数	52	124	27	24	3	2
割合	22.4%	53.4%	11.6%	10.3%	1.3%	0.9%

・事業所内で最も売上額の多い種目別の従業員数

	1～5 人	6～10 人	11～20 人	21～50 人	51 人以上	回答数※
義肢	29.4%	19.6%	23.5%	23.5%	3.9%	51
装具	26.8%	23.6%	21.1%	22.8%	5.7%	123
姿勢保持装置	51.9%	18.5%	22.2%	3.7%	3.7%	27
車椅子	29.2%	25.0%	20.8%	16.7%	8.3%	24
電動車椅子	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	3

※無回答を除く。

製作・採型・適合に従事する職員数（役員を含む）について、回答事業所の平均値は 18.8 人、中央値では 9.0 人となっている。

製作・採型・適合に従事する職員数をレンジ別でみると、「6～10 人」が 29.3%と最も高く、次いで「1～5 人」（27.6%）となっている。

■製作・採型・適合に従事する職員数

単位：人

	役員	従業員 (正社員)	従業員 (パート・アルバイト等)	職員数 (合計)
平均値	2.0	13.9	2.9	18.8
中央値	2.0	5.5	1.0	9.0
標準偏差	1.5	33.9	10.6	43.8

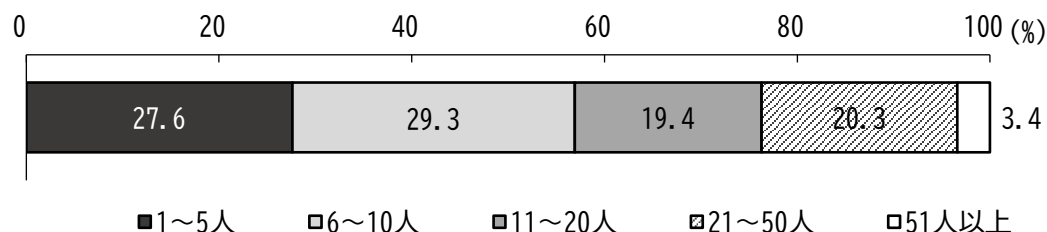
※無回答は、平均値、中央値の計算から除く。以下同様。

※他の種目と兼任の職員も含む。

※所定労働時間が通常の労働者と同じ人は「正社員」、時間が短い人は「パート・アルバイト等」とする。

※「職員数（合計）」の列は各事業者の合計職員数をもとに平均値、中央値、標準偏差を算出した。このため、「職員数（合計）」の数値は各行の行和とは必ずしも一致しない。

・製作・採型・適合に従事する職員数の合計（レンジ別）



	1～5 人	6～10 人	11～20 人	21～50 人	51 人以上
回答数	64	68	45	47	8
割合	27.6%	29.3%	19.4%	20.3%	3.4%

・製作・採型・適合に従事する職員数の内訳

上段：回答事業所数、下段：割合

	0 人	1 ～ 5 人	6～10 人	11～20 人	21 人以上
役員	12	214	5	1	0
	5.2%	92.2%	2.2%	0.4%	0.0%
正社員	15	101	43	33	40
	6.5%	43.5%	18.5%	14.2%	17.2%
パート・アルバイト等	91	114	20	4	3
	39.2%	49.1%	8.6%	1.7%	1.3%

(2) 収支・費用構成

事業者の収支を把握するために、売上高、営業収益、営業利益を把握し、営業利益率を算出した。

なお、業界の特徴として、補装具の種目別の収支の把握が困難なことから、事業全体の利益率を回答している事業者が多いことに留意する必要がある。ただし、営業収益と営業利益については、できるだけ義肢・装具等の調査該当事業・部門に限定するように、また、介護保険向けのレンタル事業など補装具製作と業態の異なる事業を可能な限り除くように、アンケートを発送した協会事務局や、調査説明会などで働きかけた。

令和6年度の収支について、営業利益率は平均値が2.7%、中央値が2.1%であった。レンジ別でみると「0%以上5%未満」が44.4%と最も高く、次いで「マイナス(赤字)」が26.0%となっている。主な種目別や従業員規模別でみても、「0%以上5%未満」が総じて高い。

令和3年度、営業利益率の平均値は2.2%で、新型コロナウイルス感染症により収益が厳しかったことが想定される。なお、R6とR3で中央値に大きな変化はなく、近年の人件費や物価の上昇により業績が回復していない事業者が多いことがうかがわれる。

調査の留意点（調査票等への記載事項）

- ・回答にあたっては、損益計算書等を確認しての記入を依頼している。
- ・R6はR6.10.1を含む会計期間、R3はR3.10.1を含む会計期間を対象とした。
- ・営業収益は、全売上高から本業以外で発生した収益（預金利息、有価証券利益、不動産賃料等）を除いた金額
- ・営業利益は、「本業の売上高」－「製造原価・販管費」とする。（粗利益ではない。）

次の事業者については、対象外（回答数から除外）とした。

- ・回答項目のデータに欠損がある。
- ・全売上高、営業収益が0である。
- ・収支項目間・費用項目間で矛盾が著しい。（例：営業収益が全売上高を上回る）
- ・営業利益率で、平均値から標準偏差の2倍以上の乖離がある。

■収支（R6）

・営業利益率等

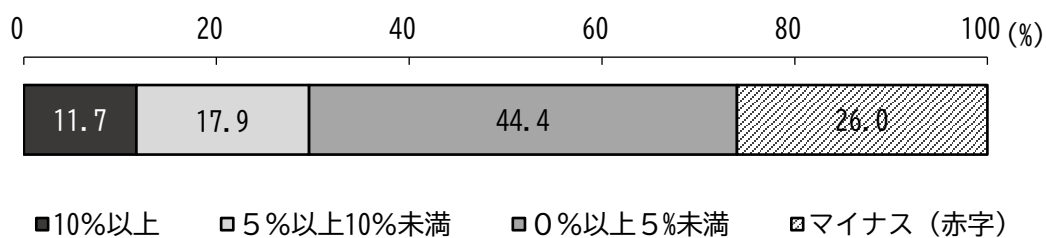
単位：千円

	全売上高	本業の売上高（営業収益）	営業利益	営業利益率※
平均値	286,846	276,610	6,051	2.7%
中央値	126,165	124,218	2,459	2.1%
標準偏差	663,880	652,540	21,698	0.07
回答数	196	196	196	196

※営業利益率＝（営業利益）÷（営業収益）

※全売上高、営業収益、営業利益、営業利益率はそれぞれ、平均値、中央値、標準偏差を算出した。このため、表内の営業利益を営業収益で除しても、表内の営業利益率とは必ずしも一致しない。

・ 営業利益率（レンジ別）



	10%以上	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	マイナス (赤字)
回答数	23	35	87	51
割合	11.7%	17.9%	44.4%	26.0%

（参考）最も売上額の多い種目別の営業利益率

	回答数	10%以上	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	マイナス (赤字)
義肢	48	10.4%	20.8%	50.0%	18.8%
装具	103	11.7%	21.4%	37.9%	29.1%
姿勢保持装置	25	12.0%	0.0%	60.0%	28.0%
車椅子	15	20.0%	20.0%	46.7%	13.3%
電動車椅子	3	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%

（参考）従業員規模別の営業利益率

	回答数	10%以上	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	マイナス (赤字)
1～5 人	56	12.5%	17.9%	37.5%	32.1%
6～10 人	42	16.7%	7.1%	45.2%	31.0%
11～20 人	43	11.6%	20.9%	48.8%	18.6%
21～50 人	41	9.8%	31.7%	41.5%	17.1%
51 人以上	12	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%

■収支（R3）

・ 営業利益率等

単位：千円

	全売上高	本業の売上高（営業収益）	営業利益	営業利益率
平均値	268,705	255,595	7,529	2.2%
中央値	124,702	118,271	2,075	2.0%
標準偏差	619,860	648,230	21,727	0.09
有効回答	196	196	196	196

回答事業者毎に令和6年度の全費用計に占める各費用の構成比を算出し、その構成比の平均値・中央値などを算出した。

人件費（製造に直接かわる職員の賃金）、人件費（事務職員等の賃金）、役員報酬の合計が40.3%、材料費・仕入原価等が33.9%で、人件費と材料費等の比率が特に高くなっている。

■費用構成

・ R 6

単位：％

	人件費（製造に直接かわる職員の賃金）	人件費（事務職員等の賃金）※1	法定福利費、福利厚生費等※2	役員報酬	材料費・仕入原価等	外注費	荷造運賃費
平均値	23.6%	4.9%	6.0%	11.8%	33.9%	1.9%	0.4%
中央値	23.9%	3.2%	6.2%	9.9%	31.0%	0.0%	0.2%
最大値	59.4%	37.2%	17.6%	43.7%	75.4%	47.3%	11.3%
最小値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
標準偏差	0.11	0.06	0.03	0.08	0.14	0.05	0.01
有効回答	228	228	228	228	228	228	228

※1 事務職員など製造に直接かわらない職員の賃金

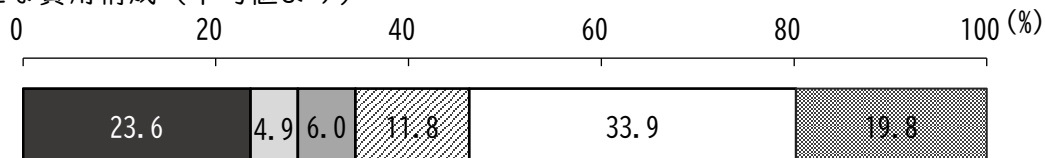
※2 法定福利費（事業主負担分）、福利厚生費、退職金積立金

	旅費交通費	機械・設備、車両、事務機器※3	水道光熱費	家賃・地代	広告宣伝費	減価償却費	その他経費※4
平均値	2.2%	1.9%	1.1%	2.2%	0.2%	2.4%	7.5%
中央値	1.6%	1.4%	0.8%	1.8%	0.1%	2.0%	7.1%
最大値	11.7%	11.4%	7.1%	22.6%	3.6%	20.4%	34.3%
最小値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
標準偏差	0.02	0.02	0.01	0.03	0.00	0.02	0.07
有効回答	228	228	228	228	228	228	228

※3 機械・設備の購入・修繕、車両、事務機器等のリース料

※4 「その他経費」は、調査票に記入上の金額に加え、全費用の合計と各費用の合計に差がある場合に金額調整を行っている。

・ 主な費用構成（平均値より）



- 人件費（製造に直接かわる職員の賃金）
- 人件費（事務職員等の賃金）
- ▣法定福利費、福利厚生費等
- ▨役員報酬
- 材料費・仕入原価等
- ▩その他経費

(3) 人件費の変化

義肢装具士と義肢装具士以外の製造職について、現在の現金給与総額と、現在と3年前の時間単価を算出した。

現金給与総額は、「給与等」と「特別給与」の合計金額である。職員1人あたりの1か月の現金給与総額は、各事業所における総額を該当する職員数で除して算出した。なお、給与等は、各事業所の対象者の「2か月間の給与総額」を「2」で除している。特別給与は、各事業所の対象者の「1年間の総額」を「12」で除している。

時間単価（総額）は「給与等」の時間単価と、「特別給与」の時間単価の合計金額である。時間単価について、給与等の時間単価は、各事業所の対象者の「2か月間の給与総額」を「2か月の総労働時間」で除して算出した。特別給与の時間単価は、各事業所の対象者の「1年間の特別給与総額」を「1年間の総労働時間（2か月を6倍）」で除して算出した。

対象期間について、給与等は、令和7年9月・10月、令和4年9月・10月、特別給与は、令和6年度と令和3年度とし、3年間の変化を比較した。

総労働時間は、所定内労働時間と時間外労働時間の合計とした。これらの定義については、厚生労働省の毎月勤労統計との整合性を図り、結果を比較できるようにした。

調査対象者は、5種目(義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子)の製作・採寸・採型・適合に従事する正社員である。役員、パート・アルバイト等は除いている。

調査の留意点（調査票等への記載事項）

- ・給与等は、9月1日、10月1日を含む給与計算期間を対象とした。
- ・給与等は、基本給、諸手当、時間外勤務手当等を含み、法定福利費（事業主負担）、退職金引当金等は含まない。
- ・特別給与総額は、R6はR6.10.1を含む会計期間、R3はR3.10.1を含む会計期間を対象とした。
- ・特別給与総額は、夏冬の賞与、期末手当等の一時金等を対象とした。
- ・同一事業者で複数の事業所がある場合、代表的な事業所の回答でも可とした。

次の事業者については、対象外（回答数から除外）とした。

- ・回答項目のデータに欠損がある。
- ・該当する職員数、労働時間、給与等に0がある。
- ・平均値と10倍以上の差がある。
- ・給与の時間単価で、平均値から標準偏差の2倍以上の乖離がある。
- ・時給換算が全国の最低賃金以下となっている。
- ・「特別に支払われた給与」の対象人数が「毎月の給与」の対象人数を上回る（製造関係者以外が混入している可能性などがあるため、対象職員数が10人未満は2人、10～49人は3人、50人以上は4人を基準とした）。

1 か月あたりの現金給与総額について、義肢装具士は 382,700 円、義肢装具士以外の製造職は 342,400 円であった。

時間単価について、義肢装具士の直近の総額は 2,145 円、義肢装具士以外の製造職は 2,014 円で、3 年間の変化率は、それぞれ平均値で 5.7%、6.8%、中央値で 4.8%、8.0%となっている。

主な種目別の総額の時間単価（平均値）をみると、装具の義肢装具士で増加幅が小さい。

■現金給与総額（月額換算）

義肢装具士	382,700 円
義肢装具士以外の製造職	342,400 円

※有効回答数は 131 事業者

■時間単価（平均値・中央値・標準偏差の単位は「円」、有効回答は「回答事業者数」）

・直近

	義肢装具士			義肢装具士以外の製造職		
	給与 (R7.9・10)	特別給与 (R6)	総額	給与 (R7.9・10)	特別給与 (R6)	総額
平均値	1,823	323	2,145	1,729	285	2,014
中央値	1,796	316	2,091	1,737	250	2,011
標準偏差	342	189	460	391	211	501
有効回答	131	131	131	143	143	143

・3 年前

	義肢装具士			義肢装具士以外の製造職		
	給与 (R4.9・10)	特別給与 (R3)	総額	給与 (R4.9・10)	特別給与 (R3)	総額
平均値	1,723	307	2,030	1,626	260	1,886
中央値	1,704	308	1,996	1,606	242	1,862
標準偏差	322	163	417	386	171	472
有効回答	131	131	131	143	143	143

・3 年間の変化

	義肢装具士			義肢装具士以外の製造職		
	給与	特別給与	総額	給与	特別給与	総額
平均値	5.8%	5.1%	5.7%	6.3%	9.8%	6.8%
中央値	5.4%	2.7%	4.8%	8.2%	3.2%	8.0%

・主な種目別の総額の時間単価（平均値）

	義肢装具士			義肢装具士以外の専門職		
	回答数	直近	3年前	回答数	直近	3年前
義肢	36	2,233	2,054	34	2,100	1,970
装具	84	2,090	2,024	72	1,996	1,880
姿勢保持装置	4	2,018	1,785	17	1,934	1,833
車椅子	4	2,113	1,968	16	1,919	1,796
電動車椅子	1	※	※	3	2,322	1,788

■参考集計：労働時間

時間単価の算出においては各事業者の平均値を利用しているが、本参考集計は各事業者の総労働時間や全職員数をそのまま合計した値である。

・直近の労働時間（単位：時間）

	所定内労働時間			所定外労働時間			総労働時間
	9月	10月	合計	9月	10月	合計	合計
義肢装具士	206,090	205,059	411,149	24,135	25,154	49,289	460,438
義肢装具士 以外の製造職	179,671	179,371	359,042	14,151	13,414	27,565	386,607

・3年前の労働時間（単位：時間）

	所定内労働時間			所定外労働時間			総労働時間
	9月	10月	合計	9月	10月	合計	合計
義肢装具士	210,797	199,699	410,496	22,416	21,971	44,387	454,883
義肢装具士 以外の製造職	186,464	176,876	363,339	15,185	14,510	29,695	393,035

※有効回答の事業者を対象とした勤務時間の合計。A社が100時間、B社が20時間の場合、そのまま合計し、120時間として計算している。

・職員数（単位：人）

	直近		3年前	
	9月	10月	9月	10月
義肢装具士	1,308	1,305	1,309	1,301
義肢装具士 以外の製造職	1,147	1,149	1,168	1,165

(4) 賃金のベースアップ

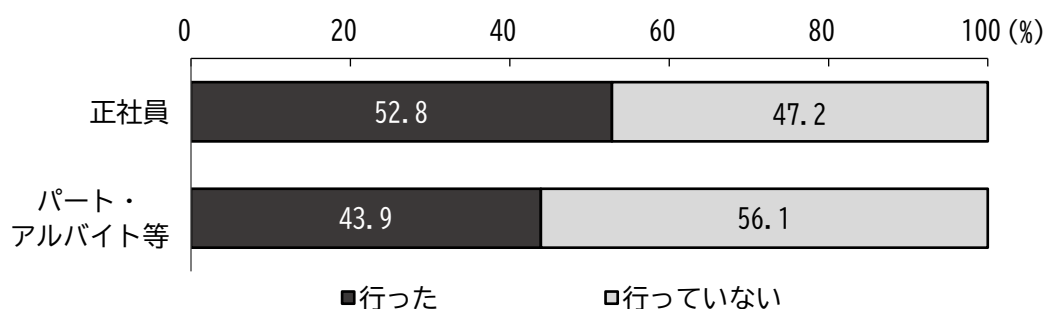
令和7年1～12月の各社の賃金のベースアップについて、「行った」割合は正社員が52.8%、パート・アルバイト等が43.9%となっている。ベースアップを行った事業所の平均値は正社員で3.6%、パート・アルバイト等が5.0%であった。

特に小規模事業者においては、賃金テーブル等が作られていないことも多く、ベースアップと定期昇給を混在して回答する事業者が含まれている可能性に留意する必要がある。

調査の留意点等

- ・ベースアップ（ベア）は、従業員の基本給を一律に引き上げることとして、定期昇給や諸手当の改定は除く。
- ・各事業者の従業員全体のベースアップであり、事務職員や他の業務に携わっている職員も含む。
- ・集計は、無回答、非該当の事業所を除いている。

・ベースアップの実施状況



	正社員		パート・アルバイト等	
	行った	行っていない	行った	行っていない
回答数	112	100	79	101
割合	52.8%	47.2%	43.9%	56.1%

・ベースアップ率

単位：%

	正社員	パート・アルバイト等
平均値	3.6	5.0
中央値	3.0	5.0
標準偏差	3.5	3.6
回答数	112	79

第3章 素材の価格調査

補装具の16種目を対象に仕入価格の変化を把握した。

各種目に共通する調査方法の基本的な考え方は次の通りである。

○調査の留意点等

- ・単価の変化率の把握が目的であるため、調査対象の事業所には、比較する両時点で取扱いがある素材等について回答を依頼した。その際、比較する年月の仕様・サイズ・販売先などを揃えることを前提とし、素材を取り扱っていない場合や、期間中に取り扱う素材の材質・サイズ・単位等が変化したものは、回答不要とした。
- ・各種目の素材について、名称などの内訳がある場合、まず各名称等の平均値を算出し、その後にそれら名称別平均値の平均値を算出して種目平均値とした。
- ・指数については、基準年の平均価格を100として、その後の変化を比較している。例えば、3年後の平均価格が105であれば、5%上昇していることを示している。
- ・指数算出にあたって利用した回答データ数を回答数として表記している。
- ・視覚障害者安全つえ、義眼、車載用姿勢保持装置、起立保持具、歩行器、排便補助具では、平均的な納品時のフィッティング時間をはじめ調整に要する時間を調査した。これは、現状の補装具費支給制度の基準では考慮されていないが、先行研究の成果から調整時間が生じることが自由記述回答等から示されているためである。調整時間の実態を定量的に把握するため、参考データとして調査を実施した。

1 義肢・装具・姿勢保持装置

(1) 調査内容

義肢・装具・姿勢保持装置の卸売事業者には37品目、姿勢保持装置の製作事業所には19品目の素材価格の変化を把握した。

品目のサイズ、単価（卸売単位）等は例示であり、各社で主に利用しているものの回答を依頼した。なお、品目の名称、サイズ、単価等が例示と異なっている場合は、「補足事項」に記入を求めた。

各品目について、調査対象年（令和4年、令和7年）の9月の単価を比較している。9月の中で単価が変動している場合は、最高値を対象とした。該当年月に取扱いがない場合、該当年の1月以降で9月に最も近い月の価格を対象にすることとした。

品目別の指数について、回答事業所数の変化率の平均値から算出している。種目の指数については、各品目の平均値から算出している。

(卸売事業者調査)

義肢	装具	姿勢保持	品目	サイズ等	単価
○	○	○	石膏（ギプス粉）		円／袋
○	○		伸縮性ギプス包帯	3 裂	円／箱
○	○	○	ギプス包帯	2 裂	円／箱
○	○	○	水硬性プラスチックキャスト		円／箱
○	○		ラミネーション用アクリル樹脂		円／kg
○	○		アクリル樹脂用硬化剤		円／L
○	○		義肢用発泡樹脂		円／kg
○	○	○	軟性ポリエチレン	3mm	円／m 巻
	○	○	ポリプロピレン クリア	1m×1.4m	円／枚
	○	○	超高密度ポリエチレン（サブオルソレン）		円／m ²
○	○	○	アセトン		円/kg または円/缶
○	○	○	ボンド（DB ボンド）	3kg 缶	円/kg または円/缶
○	○		PVA バッグ		円／箱
○	○		ポリエステルストッキネット	3 号	円／巻
○	○		テトロンフェルト		円／巻
○	○		カーボンテープ	50mm	円／m
○	○		カーボンストッキネット	8 インチ	円／箱
○	○		グラスファイバー		円／m ²
○	○		牛クローム革		円／ds
○	○		茶利革		円／ds
○	○	○	合成皮革（クラリーノ等）		円／m
○			木材		円／m
	○		ジェラルミン板材（半月材）	3x25x1000	円／本
	○		超ジェラルミン生子材（のべ棒）	5x16x1000	円／本
○	○		面ファスナー	25m 巻	円／巻
	○		発泡ポリエチレン（プラスタゾート）		円／m ²
○	○		EVA フォーム	厚さ 15mm	円／m ²
○	○		フェルト	3mm 厚 900mm 幅	円／m ²
○	○	○	帆布		円／m ²
○	○	○	プラスチックバックル	25mm 幅用	円／個
○	○	○	アジャスター（プラスチック）	25mm 幅用	円／個
○	○		金属製角カン	25mm 幅用	円／個
	○	○	低反発ウレタン	定尺 12m	円／m ²

	○		底材（アストロスター）	4mm	円／枚
	○		スポンジ（マイクロコルク）	6mmx1020 x820	円／枚
	○	○	PP テープ	30mm 巾	円／巻
○	○	○	ミシン糸（エースクラウン）	#20	円／巻

（姿勢保持装置の製作事業所調査）

		○	ウレタン		円／枚
		○	ウレタンチップ		円／枚
		○	低反発ウレタン		円／枚
		○	ムマック		円／枚
		○	木材（種類とサイズをご記入ください）		円／m
		○	シナ合板	9mm 厚 3×6	円／枚
		○	塩化ビニル樹脂プレート		円／枚
		○	マジックテープ	50mm 幅	円／m
		○	W ラッセル	5mm 厚以下	円／m
		○	W ラッセル	8mm 厚以上	円／m
		○	防水シート・フィルム		円／m
		○	バックル	25mm 幅用	円／個
		○	アジャスター	25mm 幅用	円／個
		○	D カン	25mm 幅用	円／個
		○	角カン	25mm 幅用	円／個
		○	滑り止め生地		円／m
		○	ステンレスパイプ		円／本
		○	アルミパイプ		円／本
		○	ウレタン用ボンド		円／本

(2) 調査結果

令和4年における平均卸売・仕入価格を100として、令和7年における各品目の平均価格指数を算出した。

その結果、義肢・装具・姿勢保持装置の指数は、平均値が119.5、中央値が116.8と上昇している。種目別の平均値をみると、義肢、装具、姿勢保持装置間で大きな違いはみられない。

56品目別に指数をみると、「110以上120未満」が27品目と最も多い。指数の最大値は157.9（発泡ポリエチレン）、最小値は100.0（カーボンテープ）であった。

■ 3年前と比較した素材価格の指数

・ 種目別

種目	平均値	中央値	品目数
義肢・装具・姿勢保持装置	119.5	116.8	56
義肢関連	117.9	115.0	28
装具関連	119.0	115.5	36
姿勢保持装置関連	119.2	116.5	34

・ 品目別

(卸売事業者調査)

品目	平均値	中央値	最大値	最小値	回答数
石膏（ギプス粉）	113.1	109.6	124.9	103.8	6
伸縮性ギプス包帯	129.5	131.5	132.1	120.0	6
ギプス包帯	128.6	131.3	132.0	120.0	6
水硬性プラスチックキャスト	115.3	107.0	156.0	100.0	7
ラミネーション用アクリル樹脂	112.2	100.0	138.3	100.0	5
アクリル樹脂用硬化剤	104.2	100.0	114.5	100.0	5
義肢用発泡樹脂	119.0	118.5	138.9	100.0	4
軟性ポリエチレン	108.0	106.7	118.9	100.0	6
ポリプロピレン クリア	109.7	110.5	119.3	100.0	6
超高密度ポリエチレン（サブオルソレン）	113.6	114.5	129.7	100.0	5
アセトン	110.2	107.3	135.0	100.0	5
ボンド（DBボンド）	116.4	114.7	139.9	100.0	6
PVA バッグ	118.7	114.6	127.6	114.6	5
ポリステルストッキネット	106.6	105.6	115.4	100.0	4
テトロンフェルト	103.7	100.0	114.9	100.0	4
カーボンテープ	100.0	100.0	100.0	100.0	4
カーボンストッキネット	116.7	114.8	131.7	108.0	5

グラスファイバー	136.8	125.0	197.3	100.0	4
牛クローム革	107.7	105.7	127.5	100.0	6
茶利革	105.1	104.3	115.9	100.0	5
合成皮革（クラリーノ等）	108.7	107.1	125.2	100.0	6
木材	127.1	127.1	140.0	114.3	2
ジェラルミン板材（半月材）	111.8	107.9	127.9	100.0	5
超ジェラルミン生子材（のべ棒）	142.6	135.0	191.6	108.7	4
面ファスナー	119.2	117.1	133.1	108.3	6
発泡ポリエチレン（プラスタゾート）	157.9	126.1	269.6	118.3	6
EVA フォーム	115.9	117.2	120.9	107.0	5
フェルト	119.9	117.2	143.9	104.7	6
帆布	136.0	142.4	156.8	109.2	6
プラスチックバックル	121.9	125.0	138.8	100.0	5
アジャスター（プラスチック）	151.2	128.6	208.3	116.7	3
金属製角カン	135.7	131.5	187.5	100.0	6
低反発ウレタン	109.0	110.9	116.1	100.0	3
底材（アストロスター）	138.6	127.9	166.7	116.4	5
スポンジ（マイクロコルク）	111.4	110.2	125.0	100.0	4
PP テープ	115.3	120.0	122.9	102.9	3
ミシン糸（エースクラウン）	114.4	111.3	135.4	106.5	6

（姿勢保持装置の製作事業者調査）

品目	平均値	中央値	最大値	最小値	回答事業所数
ウレタン	119.6	117.5	149.7	100.0	25
ウレタンチップ	119.1	115.4	161.5	100.0	17
低反発ウレタン	124.4	113.5	242.4	100.0	21
ムマック	113.0	112.3	120.0	100.0	12
木材	131.4	124.4	193.5	70.8	19
シナ合板	135.5	129.7	226.3	102.1	21
塩化ビニル樹脂プレート	124.8	124.1	164.8	105.1	16
マジックテープ	119.1	114.1	183.3	100.0	24
W ラッセル	110.0	110.0	141.4	100.0	24
W ラッセル	110.2	107.7	138.7	100.0	7
防水シート・フィルム	117.2	115.9	149.6	100.0	20
バックル	114.5	115.0	150.0	98.2	25
アジャスター	129.0	119.0	300.0	100.0	22
D カン	116.9	115.4	150.0	100.0	13

角カン	129.2	122.2	183.3	76.3	13
滑り止め生地	117.0	114.2	172.3	100.0	22
ステンレスパイプ	113.3	109.0	139.1	100.0	14
アルミパイプ	113.1	110.7	140.4	70.1	10
ウレタン用ボンド	124.9	123.1	194.9	100.0	25

・ 指数のレンジ別品目数

単位：品目数

	110 未満	110 以上 120 未満	120 以上 130 未満	130 以上
56 品目別の指数平均値	11	27	9	9
56 品目別の指数中央値	15	24	12	5

2 車椅子

(1) 調査内容

車椅子の製造事業者を対象に、自社で製造している車椅子に使用される下記の5品目の素材・部品について、令和4年9月から令和7年9月にかけての仕入価格の変化を把握した。

なお、回答する素材・部品は、「補装具費支給制度対象の車椅子に使用される素材・部品であること」及び「期間2（令和4年1～9月）と期間1（令和7年1～9月）の両時点では仕入実績があること」を条件とした。

さらに、算出された指数の個数である「回答数」を確保するため、期間1・2ともに9月における仕入れがない場合、1月以降で9月に最も近い月の仕入単価の最高値の回答をそれぞれ求めた。

(調査対象品目)

アルミパイプ（フレームに用いるものなど）
樹脂成形品（フットサポートなど）
生地・布（シートに用いるものなど）
キャスト（部品として仕入れているもの）
タイヤ・ウレタン・ゴム製品（車輪に用いるものなど）

(2) 調査結果

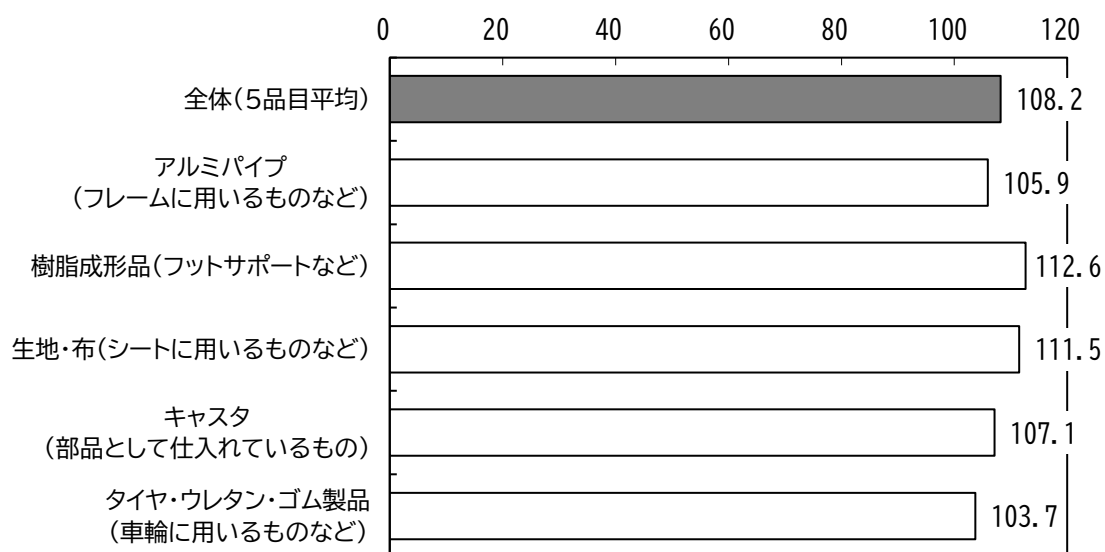
期間2（令和4年1～9月）における平均仕入価格を100とした、期間1（令和7年1～9月）における平均仕入価格の指数を算出した。

その結果、全体（5品目平均）の指数は108.2であり、令和4年から令和7年までの3年間で上昇がみられた。

品目別の平均値をみると、「樹脂成形品（フットサポートなど）」が112.6と最も高く、「タイヤ・ウレタン・ゴム製品（車輪に用いるものなど）」が103.7と最も低い。

■ 3年前と比較した仕入価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
全体（5品目平均）	108.2	-	-	-	-
アルミパイプ (フレームに用いるものなど)	105.9	106.3	108.8	102.6	3
樹脂成形品（フットサポートなど）	112.6	106.3	128.5	103.0	3
生地・布（シートに用いるものなど）	111.5	108.3	118.2	108.1	3
キャスト (部品として仕入れているもの)	107.1	104.5	113.9	103.0	3
タイヤ・ウレタン・ゴム製品 (車輪に用いるものなど)	103.7	103.7	104.1	103.3	2

3 電動車椅子

(1) 調査内容

電動車椅子の製造事業者を対象に、自社で製造している電動車椅子に使用される下記の13品目の素材・部品について、令和4年9月から令和7年9月にかけての仕入価格の変化を把握した。

なお、回答する素材・部品は、「補装具費支給制度対象の電動車椅子に使用される素材・部品であること」及び「期間2（令和4年1～9月）と期間1（令和7年1～9月）の両時点で仕入実績があること」を条件とした。

さらに、算出された指数の個数である「回答数」を確保するため、期間1・2ともに9月における仕入れがない場合、1月以降で9月に最も近い月の仕入単価の最高値の回答をそれぞれ求めた。

(調査対象品目)

アルミパイプ・板金部品
鉄パイプ・板金部品
ベアリング
樹脂成形部品（カバー類）
布使用部品（シート類）
キャスト
タイヤ・ウレタン・ゴム製品（車輪）
電装部品（ハーネス類）
電装部品（コントローラ類）
リチウムイオンバッテリー
鉛バッテリー
ニッケル水素バッテリー
駆動モータ

(2) 調査結果

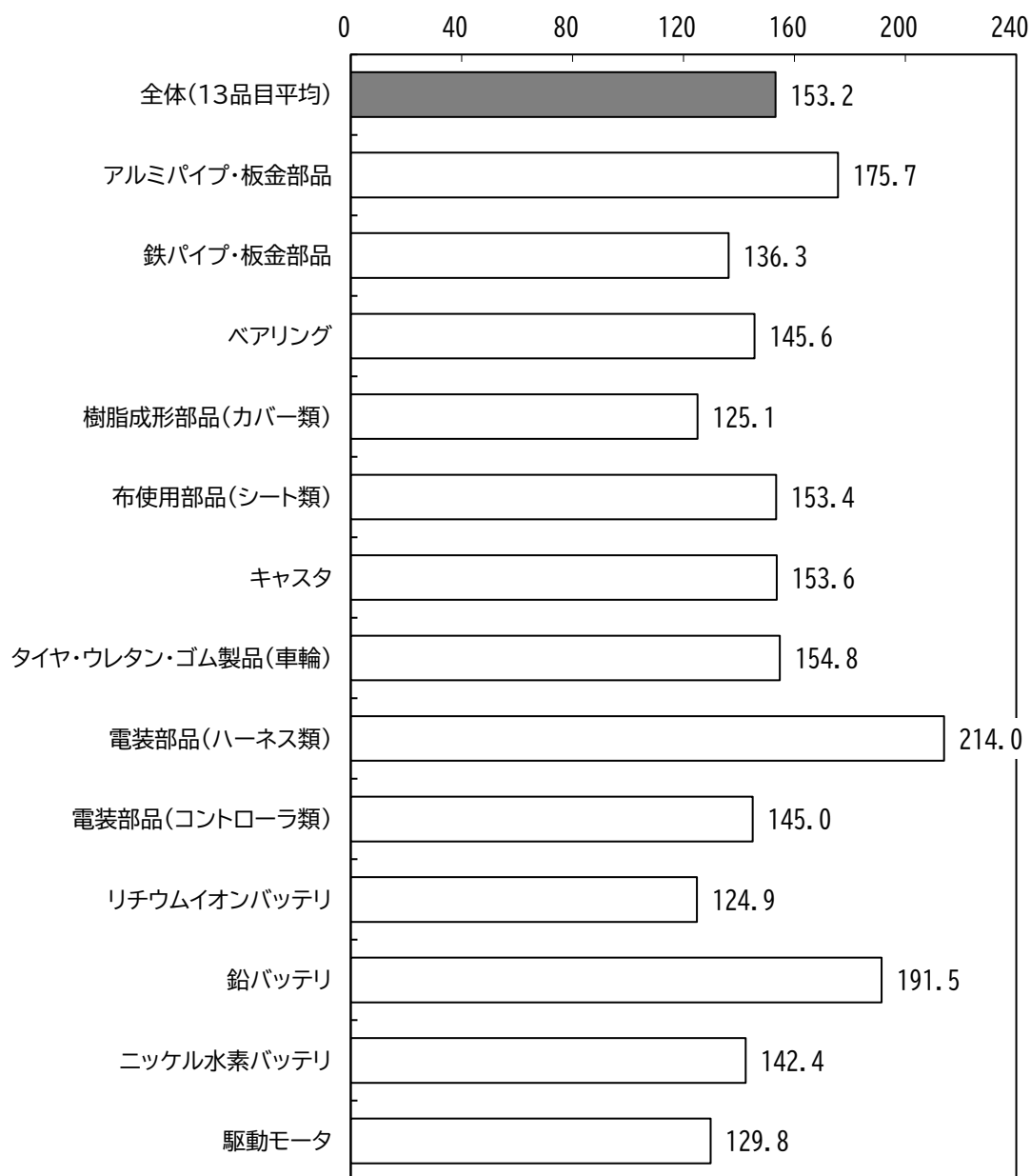
期間2（令和4年1～9月）における平均仕入価格を100とした、期間1（令和7年1～9月）における平均仕入価格の指数を算出した。

その結果、全体（13品目平均）の指数は153.2であり、令和4年から令和7年までの3年間で上昇がみられた。

品目別の平均値をみると、「電装部品（ハーネス類）」が214.0と最も高く、「リチウムイオンバッテリー」が124.9と最も低い。

■ 3年前と比較した仕入価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
全体 (13 品目平均)	153.2	-	-	-	-
アルミパイプ・板金部品※	175.7	175.7	175.7	175.7	1
鉄パイプ・板金部品	136.3	140.0	153.1	115.6	3
ベアリング	145.6	145.6	165.1	126.0	2
樹脂成形部品 (カバー類)	125.1	119.1	150.0	106.3	3
布使用部品 (シート類)	153.4	153.4	164.5	142.4	2

キャスト	153.6	153.6	179.6	127.5	2
タイヤ・ウレタン・ゴム製品（車輪）	154.8	154.8	157.3	152.4	2
電装部品（ハーネス類）	214.0	218.2	273.6	150.0	3
電装部品（コントローラ類）	145.0	152.4	162.5	120.0	3
リチウムイオンバッテリー	124.9	124.9	129.8	120.0	2
鉛バッテリー	191.5	191.5	218.1	164.9	2
ニッケル水素バッテリー	142.4	142.4	153.8	131.0	2
駆動モータ	129.8	137.7	141.7	110.0	3

※「アルミパイプ・板金部品」については回答数が1であり、該当する素材・部品は板金部品という参考回答があった。そのため、ここでの指数は板金部品のみに相当している。

4 視覚障害者安全つえ

（1）調査内容

視覚障害者安全つえの製造事業者及び販売店を対象に、①4年前と比較した販売価格又は卸売価格の指数調査、②4年前と比較した素材価格の指数調査、③つえの加工時間の調査の3つを実施した。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①4年前と比較した販売価格又は卸売価格の指数調査

調査対象の製造事業者及び販売店が製造又は販売している視覚障害者安全つえのうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」及び「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という2つの条件を満たす製品について調査を行った。

下記の7つの名称・主体ごとに、主に「補装具として支給した製品と、補装具と同等の一般市販品として販売されている製品」について、令和3年度及び令和7年度における定価の販売価格又は卸売価格について回答を求めた。回答にあたり、製造事業者の場合は卸売価格、販売店の場合は販売価格を調査対象とした。両方に該当する場合は、両方の回答を求めた。

これにより、下記の7つの名称・主体について、令和3年度から令和7年度にかけての販売価格又は卸売価格の変化を把握した。

（調査対象となる名称・主体）

普通用	繊維複合材料
普通用	木材
普通用	軽金属
携帯用	繊維複合材料
携帯用	木材

携帯用 軽金属
身体支持併用

また、対象となる製品の令和６年度における販売数を、補装具費支給制度の対象・対象外ごとに回答を求めた。

さらに、令和４年度研究では石突の種別により価格差が生じることが示されている。石突の種別については現状の補装具費支給制度の基準では考慮されていないが、参考調査項目として、対象となる製品の石突の種別の回答も求めた。

（参考調査項目とした石突の種別）

マイチップ
マッシュチップ
パームチップ
ローラーチップ
その他

② ４年前と比較した素材価格の指数調査

視覚障害者安全つえの製造事業者を対象に、最も主要な材料について、令和３年度から令和７年度にかけての仕入価格の変化を把握した。

令和３年度及び令和７年度のそれぞれで、最も主要な材料と、仕入価格の最高値の回答を求めた。また、それぞれの年度で製品が異なっても支障はないが、同等製品を回答するように求めた。

③ つえの加工時間の調査

平均的な納品時に利用者に合わせて、つえを加工する平均時間について調査した。なお、折りたたみタイプ、直杖（１本杖）タイプのそれぞれで回答を求めた。

（２） 調査結果

① ４年前と比較した販売価格又は卸売価格の指数

令和３年度における平均販売価格又は卸売価格を 100 とした、令和７年度における平均販売価格又は卸売価格の指数を算出した。

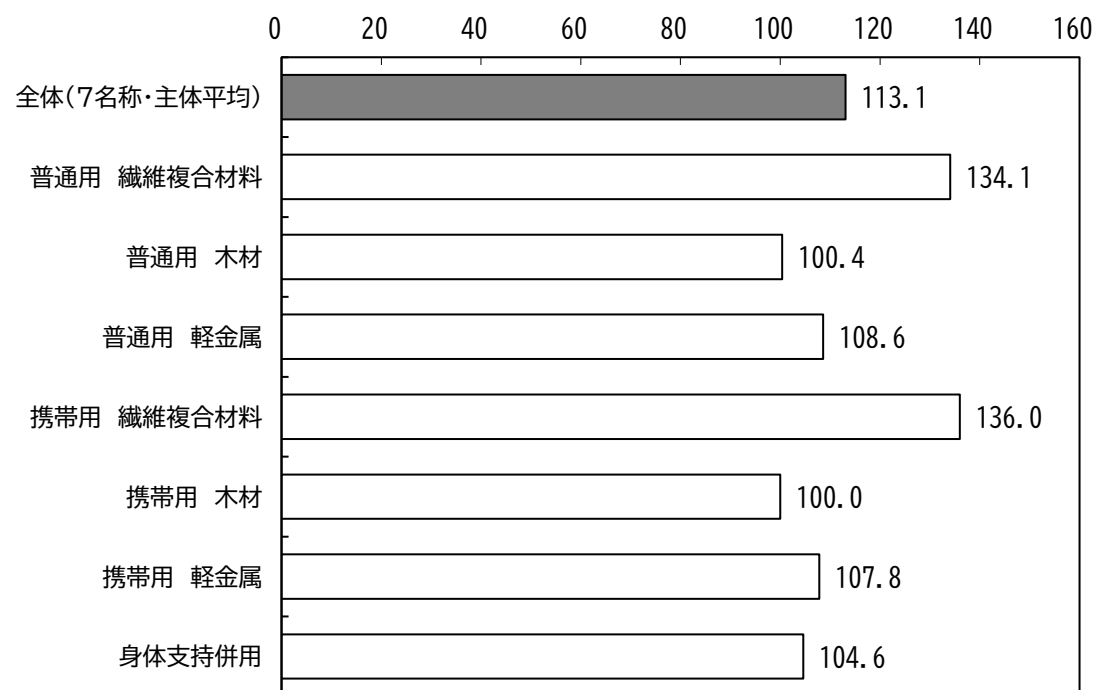
<販売価格の指数>

全体（７名称・主体平均）の指数は 113.1 であり、令和４年から令和７年までの３年間で上昇がみられた。

名称・主体別の平均値をみると、「携帯用 繊維複合材料」が 136.0 と最も高く、「携帯用 木材」が 100.0 と最も低い。

■ 4 年前と比較した販売価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
全体（7名称・主体平均）	113.1	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	134.1	139.4	167.7	100.0	16
普通用 木材	100.4	100.4	106.7	94.1	2
普通用 軽金属	108.6	102.9	120.0	102.9	3
携帯用 繊維複合材料	136.0	141.5	152.8	104.3	21
携帯用 木材	100.0	100.0	100.0	100.0	2
携帯用 軽金属	107.8	109.4	128.2	94.6	17
身体支持併用	104.6	106.0	120.0	91.3	9

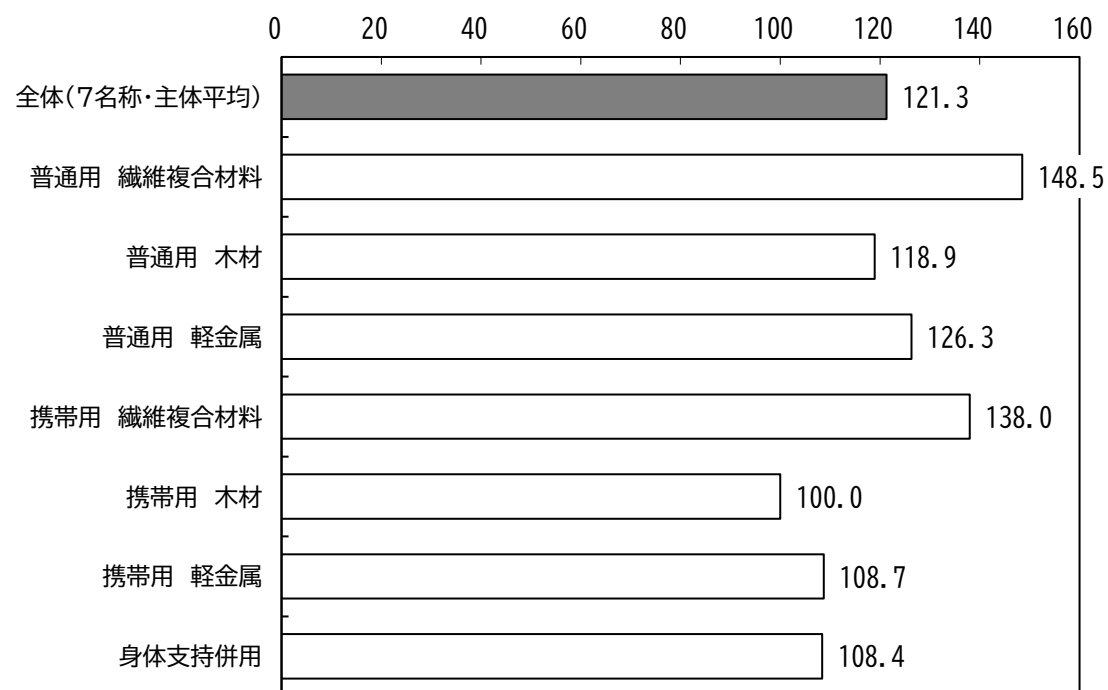
<卸売価格の指数>

全体（7名称・主体平均）の指数は 121.3 であり、令和 4 年から令和 7 年までの 3 年間で上昇がみられた。

名称・主体別の平均値をみると、「普通用 繊維複合材料」が 148.5 と最も高く、「携帯用 木材」が 100.0 と最も低い。

■ 4 年前と比較した卸売価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
全体（7名称・主体平均）	121.3	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	148.5	150.0	167.7	110.0	9
普通用 木材	118.9	118.9	125.9	111.9	2
普通用 軽金属	126.3	127.0	132.9	118.9	3
携帯用 繊維複合材料	138.0	142.9	152.8	110.3	13
携帯用 木材	100.0	100.0	100.0	100.0	2
携帯用 軽金属	108.7	104.9	136.0	100.0	10
身体支持併用	108.4	106.9	120.0	100.0	8

<販売数>

補装具としての販売数は 34.0%、障害者総合支援法によらない販売数は 66.0%であった。

■回答対象となる製品の令和 6 年度における販売数

	個数	全体に占める割合
全体	7,435	100.0%
補装具としての販売数	2,527	34.0%
障害者総合支援法によらない販売数	4,908	66.0%

<参考：石突別の販売価格の指数>

■（参考）石突が「マイチップ」のつえの 4 年前と比較した販売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
マイチップ全体（7 名称・主体平均）	153.1	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	157.6	150.1	163.3	150.0	6
普通用 木材	-	-	-	-	-
普通用 軽金属	-	-	-	-	-
携帯用 繊維複合材料	148.6	150.1	152.8	142.9	6
携帯用 木材	-	-	-	-	-
携帯用 軽金属	-	-	-	-	-
身体支持併用	-	-	-	-	-

■（参考）石突が「マッシュチップ」のつえの 4 年前と比較した販売価格の指数

該当となる回答はなかった。

■（参考）石突が「パームチップ」のつえの 4 年前と比較した販売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
パームチップ全体（7 名称・主体平均）	125.1	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	119.5	113.0	135.4	109.9	3
普通用 木材	-	-	-	-	-
普通用 軽金属	-	-	-	-	-
携帯用 繊維複合材料	130.6	135.1	141.5	109.6	8
携帯用 木材	-	-	-	-	-
携帯用 軽金属	-	-	-	-	-
身体支持併用	-	-	-	-	-

■（参考）石突が「ローラーチップ」のつえの４年前と比較した販売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
ローラーチップ全体（７名称・主体平均）	128.2	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	124.0	124.0	143.3	104.6	2
普通用 木材	-	-	-	-	-
普通用 軽金属	-	-	-	-	-
携帯用 繊維複合材料	132.4	139.9	141.5	108.3	4
携帯用 木材	-	-	-	-	-
携帯用 軽金属	-	-	-	-	-
身体支持併用	-	-	-	-	-

■（参考）石突が「その他」のつえの４年前と比較した販売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
その他全体（７名称・主体平均）	110.0	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	118.6	106.2	167.7	100.0	5
普通用 木材	100.4	100.4	106.7	94.1	2
普通用 軽金属	108.6	102.9	120.0	102.9	3
携帯用 繊維複合材料	130.2	139.7	146.4	104.3	3
携帯用 木材	100.0	100.0	100.0	100.0	2
携帯用 軽金属	107.8	109.4	128.2	94.6	17
身体支持併用	104.6	106.0	120.0	91.3	9

<参考：石突別の卸売価格の指数>

■（参考）石突が「マイチップ」のつえの４年前と比較した卸売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
マイチップ全体（７名称・主体平均）	152.9	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	158.1	159.6	163.3	150.0	4
普通用 木材	-	-	-	-	-
普通用 軽金属	-	-	-	-	-
携帯用 繊維複合材料	147.7	147.5	152.8	142.9	3
携帯用 木材	-	-	-	-	-
携帯用 軽金属	-	-	-	-	-
身体支持併用	-	-	-	-	-

■（参考）石突が「マッシュチップ」のつえの４年前と比較した卸売価格の指数
該当となる回答はなかった。

■（参考）石突が「パームチップ」のつえの４年前と比較した卸売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
パームチップ全体（７名称・主体平均）	141.8	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	-	-	-	-	-
普通用 木材	-	-	-	-	-
普通用 軽金属	-	-	-	-	-
携帯用 繊維複合材料	141.8	142.5	144.2	138.2	4
携帯用 木材	-	-	-	-	-
携帯用 軽金属	-	-	-	-	-
身体支持併用	-	-	-	-	-

■（参考）石突が「ローラーチップ」のつえの４年前と比較した卸売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
ローラーチップ全体（７名称・主体平均）	144.7	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	146.2	146.2	146.2	146.2	1
普通用 木材	-	-	-	-	-
普通用 軽金属	-	-	-	-	-
携帯用 繊維複合材料	143.1	144.2	144.2	140.7	3
携帯用 木材	-	-	-	-	-
携帯用 軽金属	-	-	-	-	-
身体支持併用	-	-	-	-	-

■（参考）石突が「その他」のつえの４年前と比較した卸売価格の指数

	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
その他全体（７名称・主体平均）	117.1	-	-	-	-
普通用 繊維複合材料	139.5	140.1	167.7	110.0	4
普通用 木材	118.9	118.9	125.9	111.9	2
普通用 軽金属	126.3	127.0	132.9	118.9	3
携帯用 繊維複合材料	118.0	111.0	132.9	110.3	3
携帯用 木材	100.0	100.0	100.0	100.0	2
携帯用 軽金属	108.7	104.9	136.0	100.0	10

身体支持併用	108.4	106.9	120.0	100.0	8
--------	-------	-------	-------	-------	---

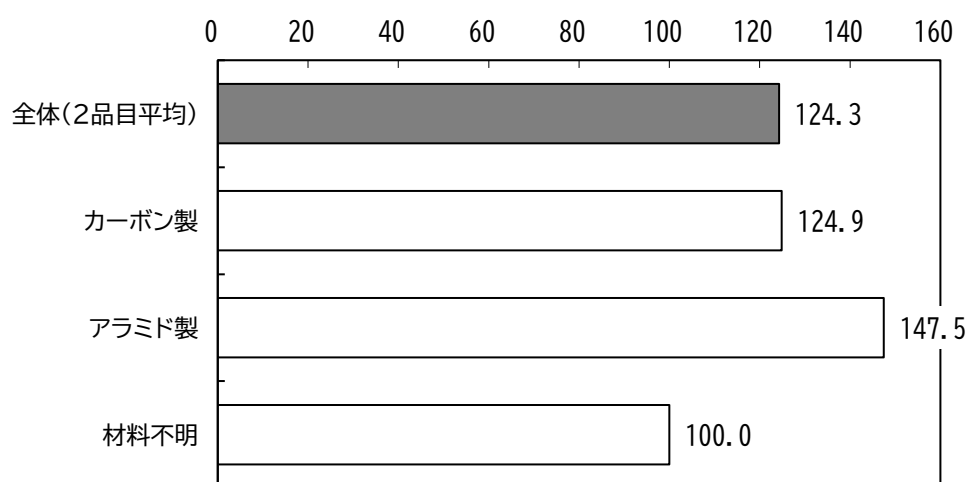
② 4 年前と比較した素材価格の指数

2 品目の回答が得られ、令和 3 年度における平均素材価格を 100 とした、令和 7 年度における平均素材価格の指数を算出した。なお、「材料不明」は「全体（2 品目平均）」には含んでいない。

その結果、全体（2 品目平均）の指数は 136.2 であり、令和 4 年から令和 7 年までの 3 年間で上昇がみられた。

品目別でみると、「アラミド製」が 147.5、「カーボン製」が 124.9 であった。

（指数の平均値の比較）



	指数				回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値	
全体（2 品目平均）	136.2	-	-	-	-
カーボン製	124.9	124.9	130.9	118.9	2
アラミド製	147.5	147.5	147.5	147.5	1
材料不明	100.0	100.0	100.0	100.0	1

③ つえの加工時間

平均的な納品時に利用者に合わせて、つえを加工する平均時間は、折りたたみタイプが 2.0 時間、直杖（1 本杖）タイプが 1.5 時間であった。

■ つえの加工時間

	平均値	中央値	回答数
折りたたみタイプ	2.0	2.0	1
直杖（1 本杖）タイプ	1.5	1.5	2

5 義眼

(1) 調査内容

義眼の製造事業者を対象に、①2年前と比較した販売価格の指数調査、②平均的な調整回数・顧客対応時間調査、③無償・有償サービスの内容調査の3つを実施した。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①2年前と比較した販売価格の指数調査

補装具費支給基準制度を活用して販売することの多い義眼について、下記の2名称別に、販売数及び販売価格を調査した。なお、「補装具費支給基準制度を活用して販売したもの」と「全額自己負担で製作・販売したもの」に分けて、それぞれの販売数及び販売価格の回答を求めた。

なお、販売価格は、期間1（令和5年4月～令和6年3月）と期間2（令和7年12月1日時点）のそれぞれの回答を求めた。

これにより、名称別、補装具費支給制度の対象・対象外（※対象外は対象を含む全て）別で、期間1（令和5年4月～令和6年3月）から期間2（令和7年12月1日時点）にかけての販売価格の変化を把握した。

（調査対象となる名称）

レディメイド
オーダーメイド

②平均的な調整回数・顧客対応時間調査

平均的な納品までの調整回数、平均的な納品後の調整回数、一度の調整にかかる平均的な顧客対応時間（製作作業時間を除く）を調査した。

③無償・有償サービスの内容調査

②で回答した調整・顧客対応の他に、補装具の販売価格に含まれている無償サービスがある場合に自由記述で回答を求めた。

さらに、補装具に関する有償サービス（※補装具費支給制度の対象外での費用負担）がある場合も自由記述で回答を求めた。

(2) 調査結果

①2年前と比較した販売価格の指数

期間1（令和5年4月～令和6年3月）における平均販売価格を100とした、期間2（令和7年12月1日時点）における平均販売価格の指数を算出した。

<補装具費支給制度対象の販売価格の指数>

全体（2名称平均）の指数は101.4であり、期間Ⅰ（令和5年4月～令和6年3月）から期間Ⅱ（令和7年12月1日時点）にかけて上昇がみられた。

名称別の平均値をみると、「レディメイド」が100.0、「オーダーメイド」が102.7であった。

■ 3年前と比較した補装具費支給制度の対象製品の販売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
全体（2名称平均）	101.4	-	-	-	1,128	30
レディメイド	100.0	100.0	100.0	100.0	0	15
オーダーメイド	102.7	102.7	105.3	100.0	1,128	15

<補装具費支給制度対象・対象外の全てを含めた販売価格の指数>

全体（2名称平均）の指数は102.7であり、期間Ⅰ（令和5年4月～令和6年3月）から期間Ⅱ（令和7年12月1日時点）にかけて上昇がみられた。

■ 3年前と比較した補装具費支給制度の対象製品の対象・対象外の全てを含めた販売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
全体（2名称平均）	102.7	-	-	-	2,457	30
レディメイド	100.0	100.0	100.0	100.0	0	15
オーダーメイド	103.9	102.7	110.2	100.0	2,457	15

②平均的な調整回数・顧客対応時間

平均的な納品までの調整回数は2.4回、平均的な納品後の調整回数は2.6回、一度の調整にかかる平均的な顧客対応時間（製作作業時間を除く）は2.0時間であった。

■ 平均的な調整回数・顧客対応時間

	平均値	中央値	回答数
納品前調整回数	2.4	2.5	4
納品後調整回数	2.6	2.3	4
顧客対応時間	2.0	2.0	4

③無償・有償サービスの内容

②で回答した調整・顧客対応の他に補装具の販売価格に含まれている無償サービスと、補装具に関する有償サービス（※補装具費支給制度の対象外での費用負担）における自由記述回答は下記のとおりであった。

■有償・無償サービスの内容

種別	内容
無償サービス	・ 型取り前の仮装用・形状検討用モデル作製・完成後の削合調整・表面再仕上げ ・ 洗浄、消毒、研磨、取り外し用吸盤1個の提供（希望者） ・ 患者会の紹介などの情報提供 ・ 形成外科など他科への紹介 ・ 出張先での無償義眼床検査及び洗浄研磨 ・ カウンセリングの実施
有償サービス	・ 保証期間を越えた義眼に対する表面再仕上げ＋削合調整 ・ 虹彩の特殊加工 ・ 義眼のメンテナンス（点検）のための、1年に1回から2～3年に1回のペースでの、専用の機材を利用した義眼の研磨作業・サイズ感のチェック・視線や色の変化のチェック ・ 店舗へ足を運ぶのが難しい方向けの、郵送で義眼の研磨（点検）をするサービス ・ 義眼使用に必要な備品の提供

6 眼鏡

(1) 調査内容

眼鏡は補装具費支給基準制度では、「矯正用」「遮光用」「弱視用」「コンタクトレンズ」に名称が分けられており、前者3つと「コンタクトレンズ」では、取り扱う製品の性質や事業者が異なる。そのため、前者3つを対象とする①眼鏡（コンタクトレンズを除く）における2年前と比較した販売価格の指数調査と、②眼鏡（コンタクトレンズのみ）における3年前と比較した卸売価格の指数調査で、調査票と調査対象を分けて調査を行った。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①眼鏡（コンタクトレンズを除く）における2年前と比較した販売価格の指数調査

眼鏡（コンタクトレンズを除く）を取り扱う販売店・製造業者を対象に、「矯正用」「遮光用」「弱視用」のそれぞれで最多販売となる製品の令和6年度における販売数と、期間1（令和5年4月～令和6年3月）及び期間2（令和7年11月1日時点）における販売価格の回答を求めた。

なお、「矯正用」と「遮光用」については、レンズのディオプター、乱視のあり・なし、フレームに応じて販売価格に差が生じる。そのため、レンズにおけるディオプター、乱視のあり・なしの各組み合わせと、フレームに分けて販売価格の回答を求めた。フレームについては補装具費支給基準の対象製品として販売数が最多となる製品の回答を求めた。また、販売数について、ディオプターごとの抽出が難しい場合には全ての度数の合計の回答を求めた。

これにより、下記の8つの名称・品目について、期間1（令和5年4月～令和6年3月）から期間2（令和7年11月1日時点）にかけての販売価格の変化を把握した。

（調査対象となる名称・品目）

矯正用	レンズ_6D 未満
	レンズ_6D 以上 10D 未満
	レンズ_10D 以上 20D 未満
	レンズ_20D 以上
遮光用	前掛式
	掛けめがね式
弱視用	掛けめがね式
	焦点調整式

②眼鏡（コンタクトレンズのみ）における3年前と比較した卸売価格の指数調査

眼鏡（コンタクトレンズのみ）を取り扱う製造業者を対象に、自社で製造し、国内販売施設への出荷実績がある製品のうち、「多段階コンタクトレンズ」、「虹彩付きコンタクトレンズ」、「従来型ソフトコンタクトレンズ」、「ハードコンタクトレンズ」について、調査し

た。

それぞれの品目について、令和6年度における販売数と、期間2（令和4年4月～令和5年3月）及び期間1（令和6年10月～令和7年10月）における卸売価格の回答を最大3つまで求めた。

なお、「従来型ソフトコンタクトレンズ」、「ハードコンタクトレンズ」については、取扱製品の中でディオプターが最大のものから順に最大3つの回答を求めた。

（2）調査結果

①眼鏡（コンタクトレンズを除く）における2年前と比較した販売価格の指数調査

期間1（令和5年4月～令和6年3月）における平均卸売価格を100とした、期間2（令和7年11月1日時点）における平均卸売価格の指数を算出した。

<「矯正用」レンズにおける販売価格の指数>

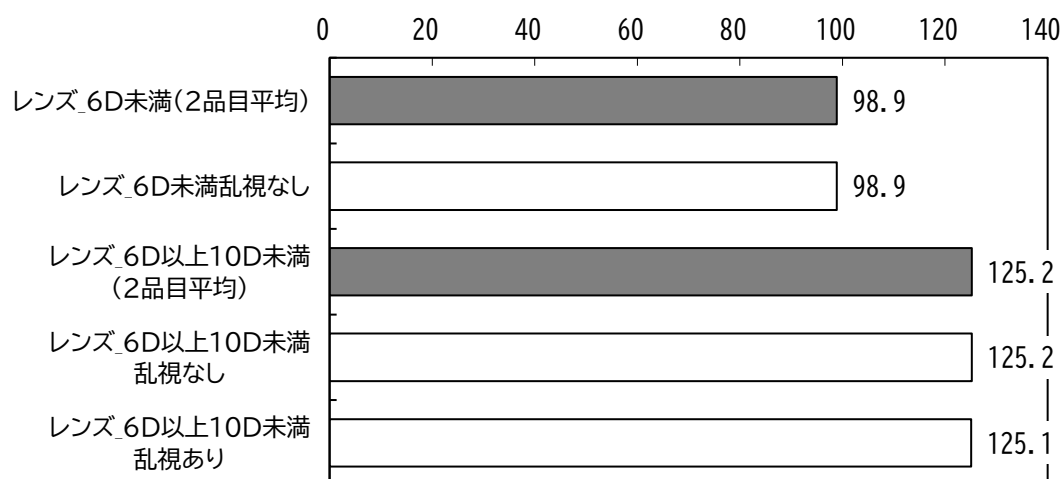
「レンズ_6D未満（2品目平均）」の指数は98.9であり、期間1（令和5年4月～令和6年3月）から期間2（令和7年11月1日時点）の2年間で低下がみられた。

一方、「レンズ_6D以上10D未満（2品目平均）」の指数は125.2であり、上昇がみられた。

「レンズ_10D以上20D未満」「レンズ_20D以上」については回答が得られなかった。

■「矯正用」レンズにおける2年前と比較した販売価格の指数

（指数の平均値の比較）



	指数				販売枚数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
レンズ_6D 未満（2 品目平均）	98.9	-	-	-	-	-
レンズ_6D 未満乱視なし	98.9	98.9	98.9	98.9	-	1
レンズ_6D 未満乱視あり	-	-	-	-	-	-
レンズ_6D 以上 10D 未満 （2 品目平均）	125.2	-	-	-	-	-
レンズ_6D 以上 10D 未満 乱視なし	125.2	125.2	125.2	125.1	2	1
レンズ_6D 以上 10D 未満 乱視あり	125.1	125.1	125.1	125.1	3	1
レンズ_10D 以上 20D 未満 （2 品目平均）	-	-	-	-	-	-
レンズ_10D 以上 20D 未満 乱視なし	-	-	-	-	-	-
レンズ_10D 以上 20D 未満 乱視あり	-	-	-	-	-	-
レンズ_20D 以上（2 品目平均）	-	-	-	-	-	-
レンズ_20D 以上乱視なし	-	-	-	-	-	-
レンズ_20D 以上乱視あり	-	-	-	-	-	-

< 「矯正用」 フレームにおける販売価格の指数 >

「矯正用」フレーム」の指数は 100.9 であり、期間 1（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）から期間 2（令和 7 年 11 月 1 日時点）の 2 年間で上昇がみられた。

■ 「矯正用」フレームにおける 2 年前と比較した販売価格の指数

	指数				販売本数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
矯正用フレーム	100.9	100.9	101.8	100.0	3	2

<「遮光用」眼鏡における販売価格の指数>

「前掛式」「掛けめがね式」とともに指数は 100.0 であり、期間 1（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）から期間 2（令和 7 年 11 月 1 日時点）の 2 年間で横ばいであった。

■「遮光用」眼鏡における 2 年前と比較した販売価格の指数

	指数				販売本数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
前掛式	100.0	100.0	100.0	100.0	8	4
掛けめがね式	100.0	100.0	100.0	100.0	53	7

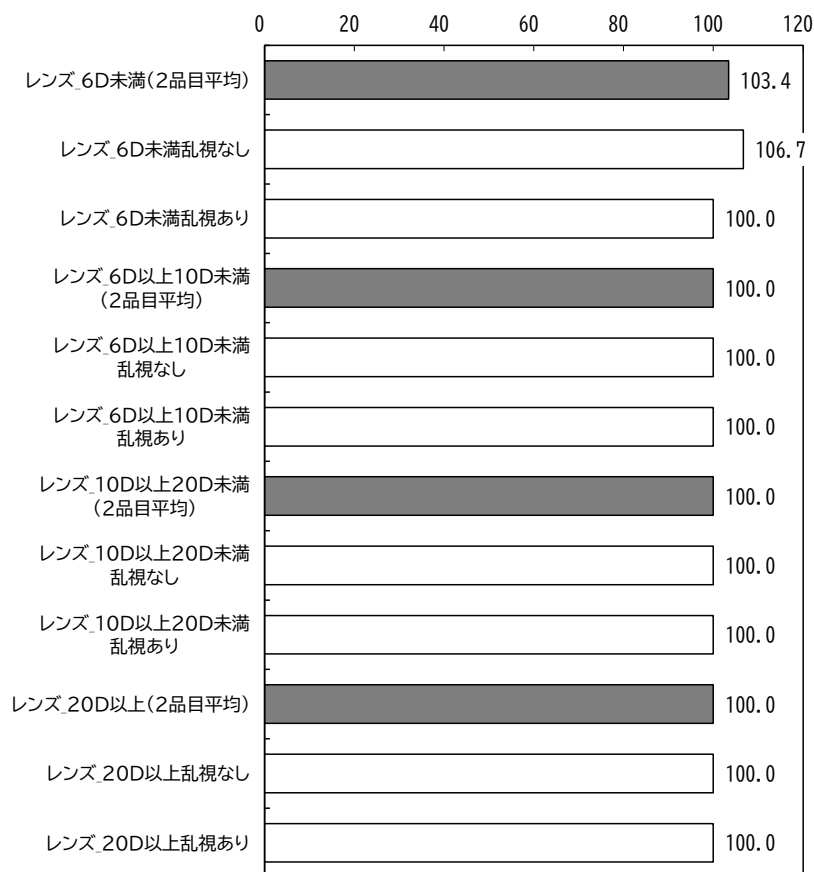
<「遮光用」レンズにおける販売価格の指数>

「レンズ_6D 未満（2 品目平均）」の指数は 103.4 であり、期間 1（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）から期間 2（令和 7 年 11 月 1 日時点）の 2 年間で上昇がみられた。

一方、「レンズ_6D 以上 10D 未満（2 品目平均）」「レンズ_10D 以上 20D 未満」「レンズ_20D 以上」の各 2 品目平均の指数は 100.0 であり、横ばいであった。

■「遮光用」レンズにおける 2 年前と比較した販売価格の指数

（指数の平均値の比較）



	指数				販売枚数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
レンズ_6D 未満（2 品目平均）	103.4	-	-	-	-	-
レンズ_6D 未満乱視なし	106.7	100.0	120.0	100.0	-	3
レンズ_6D 未満乱視あり	100.0	100.0	100.0	100.0	-	2
レンズ_6D 以上 10D 未満 （2 品目平均）	100.0	-	-	-	-	-
レンズ_6D 以上 10D 未満 乱視なし	100.0	100.0	100.0	100.0	-	4
レンズ_6D 以上 10D 未満 乱視あり	100.0	100.0	100.0	100.0	-	2
レンズ_10D 以上 20D 未満 （2 品目平均）	100.0	-	-	-	-	-
レンズ_10D 以上 20D 未満 乱視なし	100.0	100.0	100.0	100.0	-	2
レンズ_10D 以上 20D 未満 乱視あり	100.0	100.0	100.0	100.0	-	4
レンズ_20D 以上（2 品目平均）	100.0	-	-	-	-	-
レンズ_20D 以上乱視なし	100.0	100.0	100.0	100.0	-	2
レンズ_20D 以上乱視あり	100.0	100.0	100.0	100.0	-	2

< 「遮光用」 フレームにおける販売価格の指数 >

「遮光用」フレーム」の指数は 100.0 であり、期間Ⅰ（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）から期間Ⅱ（令和 7 年 11 月 1 日時点）の 2 年間で横ばいであった。

■ 「遮光用」 フレームにおける 2 年前と比較した販売価格の指数

	指数				販売本数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
遮光用フレーム	100.0	100.0	100.0	100.0	6	1

< 「弱視用」 眼鏡における販売価格の指数 >

「掛けめがね式」の指数は 118.4、「焦点調整式」は 115.1 であり、期間Ⅰ（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）から期間Ⅱ（令和 7 年 11 月 1 日時点）の 2 年間で上昇がみられた。

■「弱視用」眼鏡における２年前と比較した販売価格の指数

	指数				販売本数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
前掛式	118.4	120.1	120.5	106.2	66	8
掛けめがね式	115.1	120.0	120.2	100.0	68	8

②眼鏡（コンタクトレンズのみ）における３年前と比較した卸売価格の指数

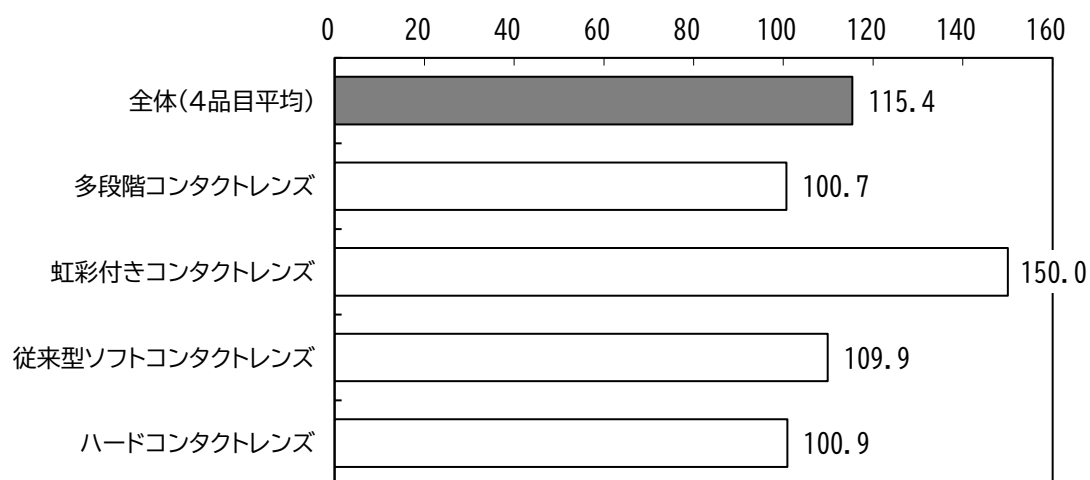
期間１（令和５年４月～令和６年３月）における平均卸売価格を１００とした、期間２（令和７年１１月１日時点）における平均卸売価格の指数を算出した。

その結果、全体（４品目平均）の指数は１１５．２であり、期間１（令和５年４月～令和６年３月）から期間２（令和７年１１月１日時点）までの２年間で上昇がみられた。

品目別の平均値をみると、「虹彩付きコンタクトレンズ」が１５０．０と最も高く、「多段階コンタクトレンズ」が１００．７と最も低い。

■眼鏡（コンタクトレンズのみ）における３年前と比較した卸売価格の指数

（指数の平均値の比較）



	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
全体（４品目平均）	115.4	-	-	-	-	-
多段階コンタクトレンズ	100.7	100.0	103.3	100.0	109,579	11
虹彩付きコンタクトレンズ	150.0	150.0	150.0	150.0	2,148	1
従来型ソフトコンタクトレンズ	109.9	110.2	119.2	100.0	58,069	4
ハードコンタクトレンズ	100.9	100.0	112.3	86.7	100,194	11

7 補聴器

(1) 調査内容

補聴器の製造事業者及び販売店を対象に、自事業所で販売している補聴器のうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」及び「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という2つの条件を満たす製品について調査を行った。

上記の条件を満たし、下記の8名称に該当する補聴器で、販売数が多い上位5機種について、期間2（令和4年8月～令和5年3月）及び期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入価格又は卸売価格の最高値と、令和6年度における販売数の回答を求めた。なお、該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけの回答を求めた。

対象となる機器の種別として、自社製造品、国内仕入品、輸入品の選択肢を設け、自社製造品の場合は卸売価格、輸入または国内仕入れ品の場合は仕入価格の回答を求めた。

また、販売数と、卸売又は仕入価格については、「補装具として支給した製品」と「補装具と同等の一般市販品」のそれぞれの場合について回答を求めた。

これにより、名称別、補装具費支給制度の対象・対象外別で、期間2（令和4年8月～令和5年3月）から期間1（令和6年10月～令和7年10月）にかけての卸売又は仕入価格の変化を把握した。

（調査対象となる名称）

高度難聴用ポケット型
高度難聴用耳かけ型
重度難聴用ポケット型
重度難聴用耳かけ型
耳あな型（レディーメイド）
耳あな型（オーダーメイド）
骨伝導式（ポケット型）
骨伝導式眼鏡型

(2) 調査結果

期間2（令和4年8月～令和5年3月）における平均仕入価格を100とした、期間1（令和6年10月～令和7年10月）における平均仕入価格の指数を算出した。

なお、回答が得られなかった名称は「全体（8名称平均）」には含んでいない。

8名称に当てはまらなかったものは「該当なし」とし、参考として記載している。「該当なし」も「全体（8名称平均）」には含んでいない。

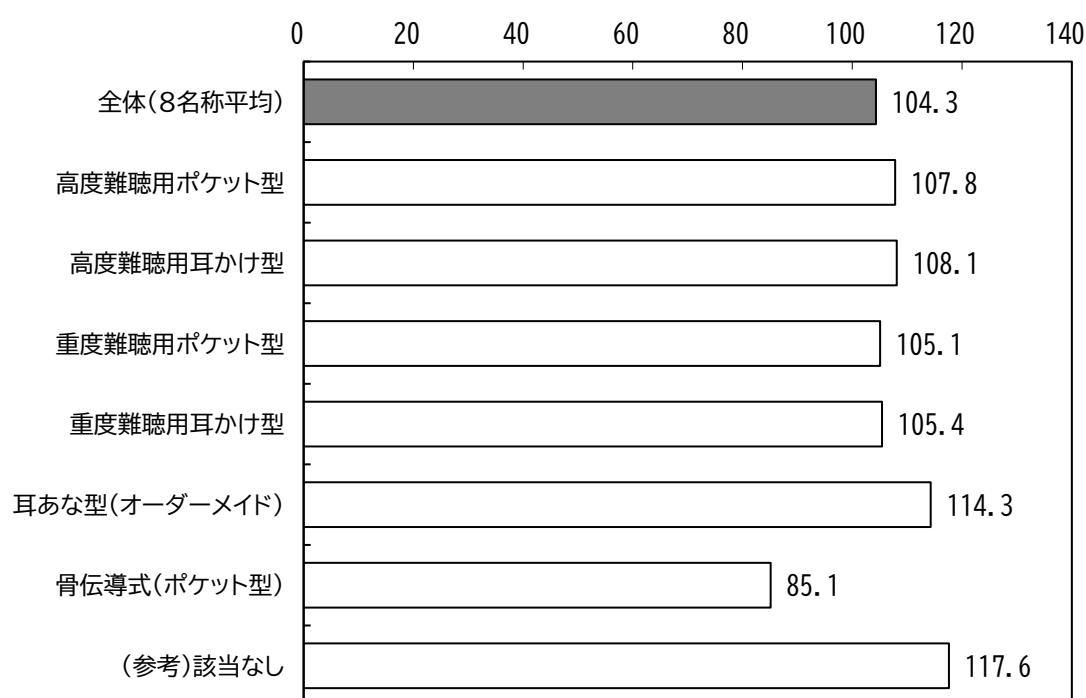
<補装具費支給制度の対象と同等機能製品の仕入価格又は卸売価格の指数>

全体（8名称平均）は104.3であり、期間2（令和4年8月～令和5年3月）から期間1（令和6年10月～令和7年10月）までの3年間で上昇がみられた。

名称別の平均値をみると、「耳あな型（オーダーメイド）」が114.3と最も高く、「骨伝導式（ポケット型）」が85.1と最も低い。

■ 3年前と比較した補装具費支給制度の対象と同等機能製品の仕入価格又は卸売価格の指数

（指数の平均値の比較）



	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
全体（8名称平均）	104.3	-	-	-	-	-
高度難聴用ポケット型	107.8	105.8	128.7	100.0	76	13
高度難聴用耳かけ型	108.1	105.7	126.0	100.0	1,799	31
重度難聴用ポケット型	105.1	105.7	107.6	100.0	46	10
重度難聴用耳かけ型	105.4	105.8	116.7	100.0	831	21
耳あな型（レディーメイド）	-	-	-	-	-	-
耳あな型（オーダーメイド）	114.3	107.5	153.6	105.0	29	9
骨伝導式（ポケット型）	85.1	85.1	85.1	85.1	1	1
骨伝導式眼鏡型	-	-	-	-	-	-
（参考）該当なし	117.6	117.6	117.6	117.6	30	1

■（参考）自社製造品における３年前と比較した補装具費支給制度の対象と同等機能製品の仕入価格又は卸売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
自社製造品全体 （８名称平均）	106.2	-	-	-	-	-
高度難聴用ポケット型	105.4	105.4	105.8	105.1	12	2
高度難聴用耳かけ型	105.7	105.7	105.7	105.6	133	2
重度難聴用ポケット型	106.7	106.7	107.6	105.8	4	2
重度難聴用耳かけ型	106.2	106.2	106.6	105.8	73	2
耳あな型（レディーメイド）	-	-	-	-	-	-
耳あな型（オーダーメイド）	107.0	107.0	107.0	107.0	0	1
骨伝導式（ポケット型）	-	-	-	-	-	-
骨伝導式眼鏡型	-	-	-	-	-	-
（参考）該当なし	117.6	117.6	117.6	117.6	30	1

■（参考）国内仕入品における３年前と比較した補装具費支給制度の対象と同等機能製品の仕入価格又は卸売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
国内仕入品全体 （８名称平均）	102.9	-	-	-	-	-
高度難聴用ポケット型	108.5	107.0	128.7	100.0	62	10
高度難聴用耳かけ型	106.7	105.7	126.0	100.0	1,549	24
重度難聴用ポケット型	104.7	105.5	105.8	100.0	42	8
重度難聴用耳かけ型	104.3	105.8	107.7	100.0	710	15
耳あな型（レディーメイド）	-	-	-	-	-	-
耳あな型（オーダーメイド）	108.1	106.6	112.9	105.0	16	6
骨伝導式（ポケット型）	85.1	85.1	85.1	85.1	1	1
骨伝導式眼鏡型	-	-	-	-	-	-
（参考）該当なし	-	-	-	-	-	-

■（参考）輸入品における３年前と比較した補装具費支給制度の対象と同等機能製品の仕入価格又は卸売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
輸入品全体 （８名称平均）	116.8	-	-	-	-	-
高度難聴用ポケット型	105.8	105.8	105.8	105.8	2	1
高度難聴用耳かけ型	115.8	119.0	125.0	105.7	117	5
重度難聴用ポケット型	-	-	-	-	-	-
重度難聴用耳かけ型	108.8	109.3	116.7	100.0	48	4
耳あな型（レディーメイド）	-	-	-	-	-	-
耳あな型（オーダーメイド）	136.8	136.8	153.6	120.0	13	2
骨伝導式（ポケット型）	-	-	-	-	-	-
骨伝導式眼鏡型	-	-	-	-	-	-
（参考）該当なし	-	-	-	-	-	-

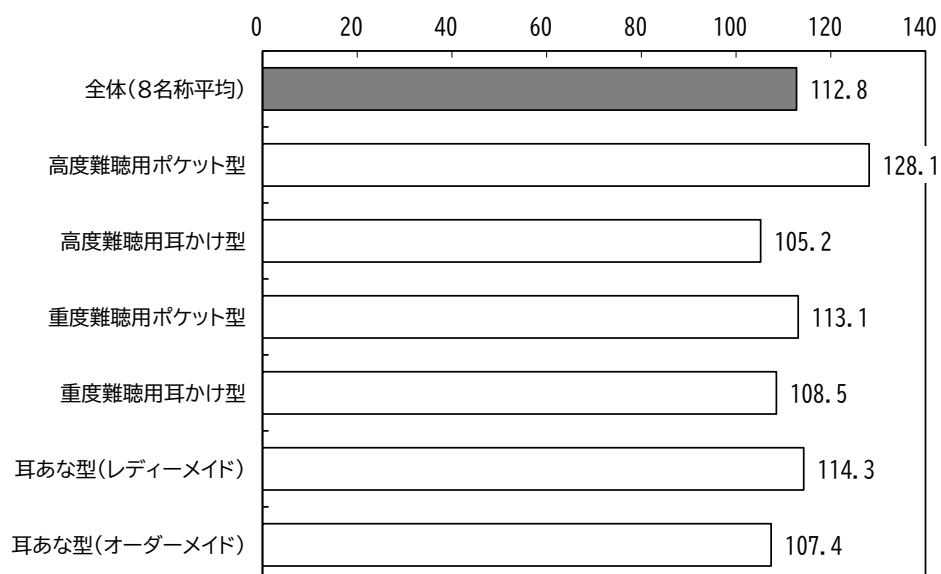
<補装具費支給制度外で取り扱った製品の仕入価格又は卸売価格の指数>

全体（８名称平均）は 112.8 であり、期間２（令和４年８月～令和５年３月）から期間１（令和６年１０月～令和７年１０月）までの３年間で上昇がみられた。

名称別の平均値をみると、「高度難聴用ポケット型」が 128.1 と最も高く、「高度難聴用耳かけ型」が 105.2 と最も低い。

■ ３年前と比較した補装具費支給制度外で取り扱った製品の仕入価格又は卸売価格の指数

（指数の平均値の比較）



	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
全体（８名称平均）	112.8	－	－	－	－	－
高度難聴用ポケット型	128.1	131.6	152.2	100.0	107	11
高度難聴用耳かけ型	105.2	106.3	126.0	72.1	1,759	22
重度難聴用ポケット型	113.1	106.3	138.1	100.0	156	9
重度難聴用耳かけ型	108.5	114.8	126.1	64.4	270	15
耳あな型（レディーメイド）	114.3	114.3	114.3	114.3	30	1
耳あな型（オーダーメイド）	107.4	109.3	115.4	81.0	300	11
骨伝導式（ポケット型）	－	－	－	－	－	－
骨伝導式眼鏡型	－	－	－	－	－	－
（参考）該当なし	－	－	－	－	－	－

■（参考）自社製造品における３年前と比較した補装具費支給制度外で取り扱った製品の仕入価格又は卸売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
自社製造品全体 （８名称平均）	122.5	－	－	－	－	－
高度難聴用ポケット型	152.2	152.2	152.2	152.2	4	1
高度難聴用耳かけ型	112.4	112.4	112.4	112.4	59	1
重度難聴用ポケット型	112.4	112.4	112.4	112.4	6	1
重度難聴用耳かけ型	126.1	126.1	126.1	126.1	1	1
耳あな型（レディーメイド）	－	－	－	－	－	－
耳あな型（オーダーメイド）	109.3	109.3	109.3	109.3	0	1
骨伝導式（ポケット型）	－	－	－	－	－	－
骨伝導式眼鏡型	－	－	－	－	－	－
（参考）該当なし	－	－	－	－	－	－

■（参考）国内仕入品における３年前と比較した補装具費支給制度外で取り扱った製品の仕入価格又は卸売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
国内仕入品全体 （８名称平均）	113.3	-	-	-	-	-
高度難聴用ポケット型	127.7	131.6	144.4	100.0	102	9
高度難聴用耳かけ型	106.7	106.4	126.0	82.4	1,467	13
重度難聴用ポケット型	113.2	106.2	138.1	100.0	150	8
重度難聴用耳かけ型	108.2	112.2	117.8	93.4	235	9
耳あな型（レディーメイド）	-	-	-	-	-	-
耳あな型（オーダーメイド）	110.9	111.7	113.3	106.5	228	6
骨伝導式（ポケット型）	-	-	-	-	-	-
骨伝導式眼鏡型	-	-	-	-	-	-
（参考）該当なし	-	-	-	-	-	-

■（参考）輸入品における３年前と比較した補装具費支給制度外で取り扱った製品の仕入価格又は卸売価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
輸入品全体 （８名称平均）	106.1	-	-	-	-	-
高度難聴用ポケット型	107.1	107.1	107.1	107.1	1	1
高度難聴用耳かけ型	101.9	104.9	120.0	72.1	233	8
重度難聴用ポケット型	-	-	-	-	-	-
重度難聴用耳かけ型	105.5	114.8	120.0	64.4	34	5
耳あな型（レディーメイド）	114.3	114.3	114.3	114.3	30	1
耳あな型（オーダーメイド）	101.6	104.9	115.4	81.0	72	4
骨伝導式（ポケット型）	-	-	-	-	-	-
骨伝導式眼鏡型	-	-	-	-	-	-
（参考）該当なし	-	-	-	-	-	-

8 車載用姿勢保持装置

(1) 調査内容

車載用姿勢保持装置の販売店を対象に、①3年前と比較した仕入価格の指数調査、②平均的な納品時のフィッティング及び車に取り付ける時間の調査の2つを実施した。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①3年前と比較した仕入価格の指数調査

自事業所で販売している車載用姿勢保持装置のうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」「期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）と期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること」「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という3つの条件を満たす製品について調査を行った。

上記の条件を満たし、販売数が多い上位5機種について、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）及び期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における仕入価格の最高値と、令和6年度における販売数の回答を求めた。なお、該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけの回答を求めた。

これにより、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）にかけての仕入価格の変化を把握した。

②平均的な納品時のフィッティング及び車に取り付ける時間の調査

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間、車に取り付ける時間のそれぞれについて回答を求めた。

(2) 調査結果

①3年前と比較した仕入価格の指数

期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）における平均仕入価格を100とした、期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における平均仕入価格の指数を算出した。

その結果、指数は110.7であり、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）までの3年間で上昇がみられた。

■3年前と比較した仕入価格の指数

	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
全体	110.7	108.9	140.6	100.0	910	87

②平均的な納品時のフィッティング及び車に取り付ける時間

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間は 1.2 時間、車に取り付ける時間は 1 時間であった。

■平均的な納品時のフィッティングにかかる時間

	平均値	中央値	回答数
フィッティング時間	1.2	1.0	37
車に取り付ける時間	1.0	1.0	32

9 起立保持具

(1) 調査内容

起立保持具の販売店を対象に、①3年前と比較した仕入価格の指数調査、②平均的な納品時のフィッティング時間の調査の2つを実施した。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①3年前と比較した仕入価格の指数調査

自事業所で販売している起立保持具のうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」「期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）と期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること」「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という3つの条件を満たす製品について調査を行った。

上記の条件を満たし、販売数が多い上位5機種について、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）及び期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における仕入価格の最高値と、令和6年度における販売数の回答を求めた。なお、該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけの回答を求めた。

これにより、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）にかけての仕入価格の変化を把握した。

②平均的な納品時のフィッティング時間の調査

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間について回答を求めた。

(2) 調査結果

①3年前と比較した仕入価格の指数

期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）における平均仕入価格を100とした、期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における平均仕入価格の指数を算出した。

その結果、指数は114.2であり、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）までの3年間で上昇がみられた。

■ 3年前と比較した仕入価格の指数

指数				販売数	回答数
平均値	中央値	最大値	最小値		
114.2	113.5	134.5	100.0	324	52

②平均的な納品時のフィッティング時間

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間は1.8時間であった。

■平均的な納品時のフィッティングにかかる時間

平均値	中央値	回答数
1.8	1.9	22

10 歩行器

(1) 調査内容

歩行器の販売店を対象に、①3年前と比較した仕入価格の指数調査、②平均的な納品時のフィッティング時間の調査の2つを実施した。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①3年前と比較した仕入価格の指数調査

自事業所で販売している歩行器のうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」「期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）と期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること」「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という3つの条件を満たす製品について調査を行った。

上記の条件を満たし、下記の7つの名称に該当し、販売数が多い上位5機種について、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）及び期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における仕入価格の最高値と、令和6年度における販売数の回答を求めた。なお、該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけの回答を求めた。

これにより、名称別で期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）にかけての仕入価格の変化を把握した。

(調査対象となる名称)

六輪型
四輪型（腰掛つき）
四輪型（腰掛なし）
三輪型
二輪型
固定型
交互型

②平均的な納品時のフィッティング時間の調査

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間について回答を求めた。

(2) 調査結果

①3年前と比較した仕入価格の指数

期間2（令和4年8月～令和5年3月）における平均仕入価格を100とした、期間1（令和6年10月～令和7年10月）における平均仕入価格の指数を算出した。

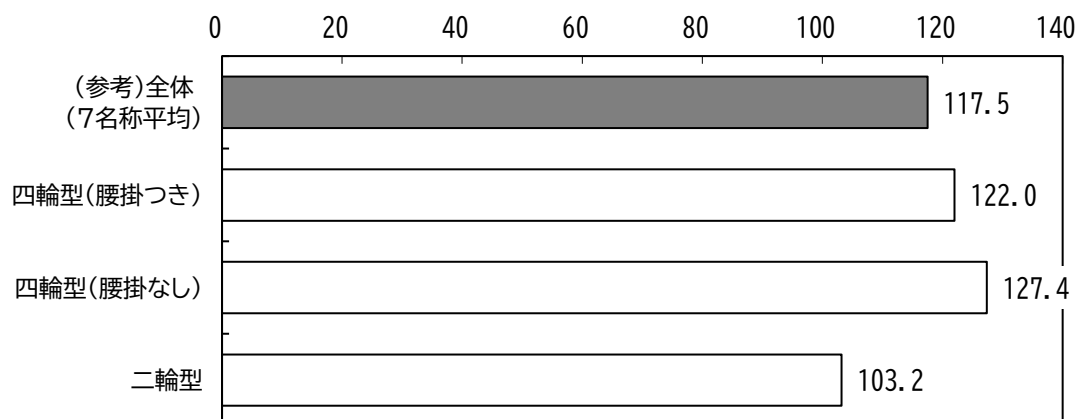
なお、集計にあたり、回答が得られなかった名称は「全体（7名称平均）」には含んでいない。また、7名称に当てはまらなかったものは「該当なし」とし、参考として記載している。「該当なし」も「全体（7名称平均）」には含んでいない。

「全体（7名称平均）」は117.5であり、期間2（令和4年8月～令和5年3月）から期間1（令和6年10月～令和7年10月）の3年間で上昇がみられた。

名称別の平均値をみると、「四輪型（腰掛なし）」が127.4と最も高く、「二輪型」が103.2と最も低い。

■3年前と比較した仕入価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
(参考) 全体 (7名称平均)	117.5	-	-	-	-	-
六輪型	-	-	-	-	-	-
四輪型 (腰掛つき)	122.0	113.5	170.2	98.5	136	35
四輪型 (腰掛なし)	127.4	117.0	199.1	100.0	299	58
三輪型	-	-	-	-	-	-
二輪型	103.2	103.2	106.4	100.0	13	2
固定型	-	-	-	-	-	-
交互型	-	-	-	-	-	-
(参考) 該当なし	-	-	-	-	-	2

②平均的な納品時のフィッティング時間

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間は1.1時間であった。

■平均的な納品時のフィッティングにかかる時間

平均値	中央値	回答数
1.1	1.0	32

1 1 排便補助具

(1) 調査内容

排便補助具は令和4年度研究において、価格の変化に関する回答が得られなかった。そのため、価格の変化ではなく、取扱いや取扱実績を把握することを目的に調査を行った。

車載用姿勢保持装置や起立保持具などの補装具を取り扱う事業者が多く加入している日本車椅子シーティング協会会員51社を対象に、①排便補助具の取扱いの有無、②取り扱っている場合、既製品かオーダーメイドか、③取り扱った排便補助具が補装具費支給制度の基準内交付か特例補装具（一部特例を含む）としての交付か、またその際の基準額はいくらか、④平均的な納品時のフィッティングにかかる時間について回答を求めた。

なお、①②は令和7年11月1日時点、③は令和6年10月～令和7年10月の取扱実績で回答を求めた。

(2) 調査結果

①排便補助具の取扱いの有無

排便補助具の取扱いが「ある」が11社、「ない」が22社であり、「ない」の方が多い。

■排便補助具の取扱いの有無

ある	ない	回答数
11	22	33

②取り扱っている場合、既製品かオーダーメイドか

「両方とも取り扱っている」が5社と最も多い。次いで、「既製品」が4社、「オーダーメイド」が2社である。

■排便補助具の取扱いの種類

既製品	オーダーメイド	両方とも 取り扱っている	回答数
4	2	5	11

③取り扱った排便補助具が補装具費支給基準内交付か特例補装具（一部特例を含む）としての交付か、またその際の基準額はいくらか

「取扱実績なし」が7社と最も多い。次いで、「特例補装具（一部特例を含む）」が3社、「基準内交付」が1社である。

平均基準額は、「基準内交付」が23,400円、「特例補装具（一部特例を含む）」が128,515円であった。

■基準内・特例補装具（一部特例を含む）別 取扱実績

基準内	特例補装具 （一部特例を含む）	取扱実績なし	回答数
1	3	7	11

■基準内・特例補装具（一部特例を含む）別 平均基準額

	平均基準額	回答数
基準内	23,400	1
特例補装具（一部特例を含む）基準額	128,515	2

④平均的な納品時のフィッティングにかかる時間

平均的な納品時のフィッティングにかかる時間は1.3時間であった。

■平均的な納品時のフィッティングにかかる時間

平均値	中央値	回答数
1.3	1.0	8

12 歩行補助つえ

(1) 調査内容

歩行補助つえの取扱い販売事業者を対象に、3年前と比較した仕入価格の指数調査を実施した。自事業所で販売している歩行補助つえのうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」「期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）と期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること」「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という3つの条件を満たす製品について調査を行った。

上記の条件を満たし、下記の6つの名称に該当し、販売数が多い上位5機種について、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）及び期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における仕入価格の最高値と、令和6年度における販売数の回答を求めた。なお、該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけの回答を求めた。

これにより、名称別で期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）にかけての仕入価格の変化を把握した。

（調査対象となる名称）

松葉つえ
カナディアンクラッチ
ロフストランド・クラッチ
多脚つえ
プラットフォーム杖

(2) 調査結果

期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）における平均仕入価格を100とした、期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）における平均仕入価格の指数を算出した。

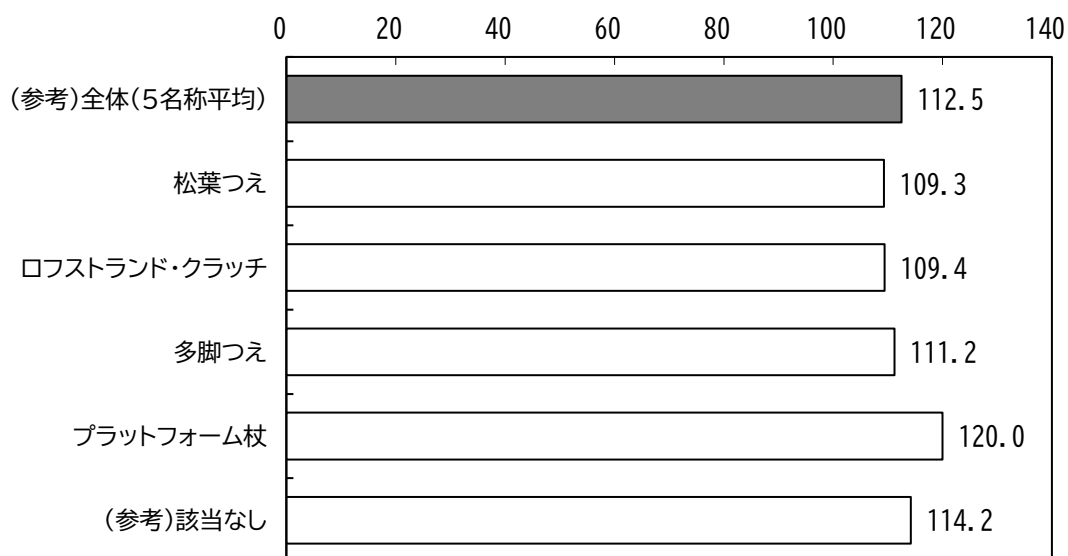
なお、集計にあたり、回答が得られなかった名称は「全体（5名称平均）」には含んでいない。また、5名称に当てはまらなかったものは「該当なし」とし、参考として記載している。「該当なし」も「全体（6名称平均）」には含んでいない。

「全体（5名称平均）」は112.5であり、期間Ⅱ（令和4年8月～令和5年3月）から期間Ⅰ（令和6年10月～令和7年10月）の3年間で上昇がみられた。

名称別の平均値をみると、「プラットフォーム杖」が120.0と最も高く、「松葉つえ」が109.3と最も低い。

■ 3 年前と比較した仕入価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				販売数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
(参考) 全体 (5 名称平均)	112.5	-	-	-	-	-
松葉つえ	109.3	110.0	137.5	85.1	787	55
カナディアンクラッチ	-	-	-	-	-	2
ロフストランド・クラッチ	109.4	100.0	187.5	100.0	638	90
多脚つえ	111.2	114.9	126.0	84.7	46	18
プラットフォーム杖	120.0	120.0	120.0	120.0	2	2
(参考) 該当なし	114.2	112.5	150.0	100.0	232	24

※「松葉つえ」は補装具費支給基準制度において「普通型」と「伸縮型」という品目があるが、本研究では令和4年度研究の調査票を準拠したため、品目までの回答は求めている。

13 重度障害者用意思伝達装置

(1) 調査内容

重度障害者用意思伝達装置の取扱事業者を対象に、①2年前と比較した仕入価格又は製造原価の指数調査、②2年前と比較した修理価格の指数調査の2つを実施した。それぞれの調査内容は下記のとおりである。

①2年前と比較した仕入価格又は製造原価の指数調査

自事業所で販売または製造している重度障害者用意思伝達装置のうち、「補装具費支給制度対象の機器と同等の機能を持つ機種」「期間1（令和7年11月1日時点）と期間2（令和5年8月1日時点）の両時点で取扱いがあること」「補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含むもの」という3つの条件を満たす製品について調査を行った。

上記の条件を満たし、下記の5つの名称に該当する製品の、期間2（令和5年8月1日時点）及び期間1（令和7年11月1日時点）における仕入価格又は製造原価と、令和6年度における販売数または製造数の回答を求めた。製造原価は研究開発費、人件費、在庫保管費等を含めた金額の回答を求めた。

これにより、名称別で期間2（令和5年8月1日時点）から期間1（令和7年11月1日時点）にかけての仕入価格又は製造原価の変化を把握した。

（調査対象となる名称・品目）

文字等走査入力方式（簡易なもの）
文字等走査入力方式（簡易な環境制御機能が付加されたもの）
文字等走査入力方式（高度な環境制御機能が付加されたもの）
文字等走査入力方式（通信機能が付加されたもの）
生体現象方式

②2年前と比較した修理価格の指数調査

補装具費支給基準制度で定められている下記の修理部位について、期間2（令和5年8月1日時点）及び期間1（令和7年11月1日時点）における仕入価格又は製造原価と、令和6年度における修理又は製造個数の回答を求めた。

（調査対象となる修理部位）

本体修理
固定台（アーム式又はテーブル置き式）交換
固定台（自立スタンド式）交換
入力装置固定具交換
呼び鈴交換
呼び鈴分岐装置交換

接点式入力装置（スイッチ）交換
帯電式入力装置（スイッチ）交換
帯電式入力装置（スイッチ）交換（タッチ式入力装置込）
帯電式入力装置（スイッチ）交換（タッチ式入力装置＋ピンタッチ式先端部込）
筋電式入力装置（スイッチ）交換
光電式入力装置（スイッチ）交換
呼気式（吸気式）入力装置（スイッチ）交換
圧電素子式入力装置（スイッチ）交換
空気圧式入力装置（スイッチ）交換
視線検出式入力装置（スイッチ）交換
遠隔制御装置交換

（２） 調査結果

① ２年前と比較した仕入価格又は製造原価の指数調査

期間２（令和５年８月１日時点）における平均仕入価格又は製造原価を１００とした、期間１（令和７年１１月１日時点）における平均仕入価格又は製造原価の指数を算出した。

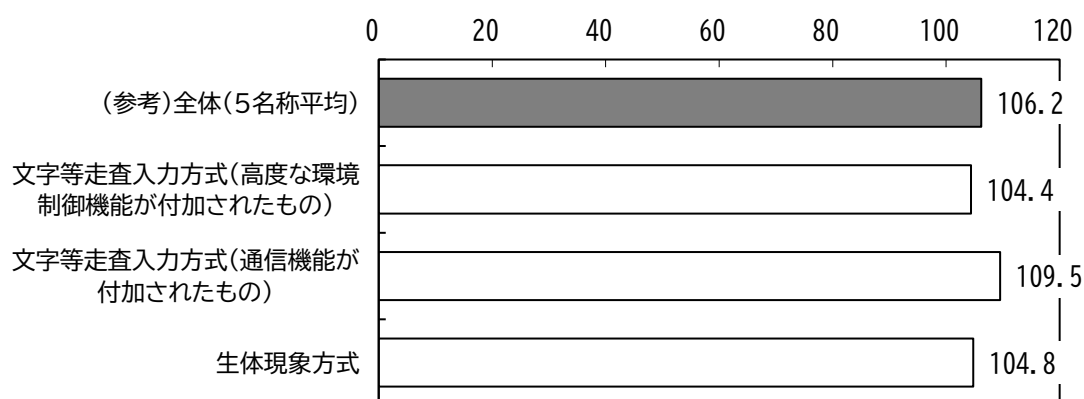
なお、集計にあたり、回答が得られなかった名称は「全体（５名称平均）」には含んでいない。

「全体（５名称平均）」は１０６．２であり、期間２（令和５年８月１日時点）から期間１（令和７年１１月１日時点）の２年間で上昇がみられた。

名称別の平均値をみると、「文字等走査入力方式（通信機能が付加されたもの）」が１０９．５と最も高く、「文字等走査入力方式（高度な環境制御機能が付加されたもの）」が１０４．４と最も低い。

■ ３年前と比較した仕入価格又は製造原価の指数

（指数の平均値の比較）



	指数				販売 又は製造数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
(参考) 全体 (5 名称平均)	106.2	-	-	-	-	-
文字等走査入力方式 (簡易なもの)	-	-	-	-	-	-
文字等走査入力方式 (簡易な環境制御機能が付加されたもの)	-	-	-	-	-	-
文字等走査入力方式 (高度な環境制御機能が付加されたもの)	104.4	106.5	132.4	53.4	958	17
文字等走査入力方式 (通信機能が付加されたもの)	109.5	106.8	132.6	100.0	547	15
生体现象方式	104.8	102.6	112.5	100.0	27	5

② 2 年前と比較した修理価格の指数

期間 2 (令和 5 年 8 月 1 日時点) における平均仕入価格又は製造原価を 100 とした、期間 1 (令和 7 年 11 月 1 日時点) における修理部位ごとの平均仕入価格又は製造原価の指数を算出した。

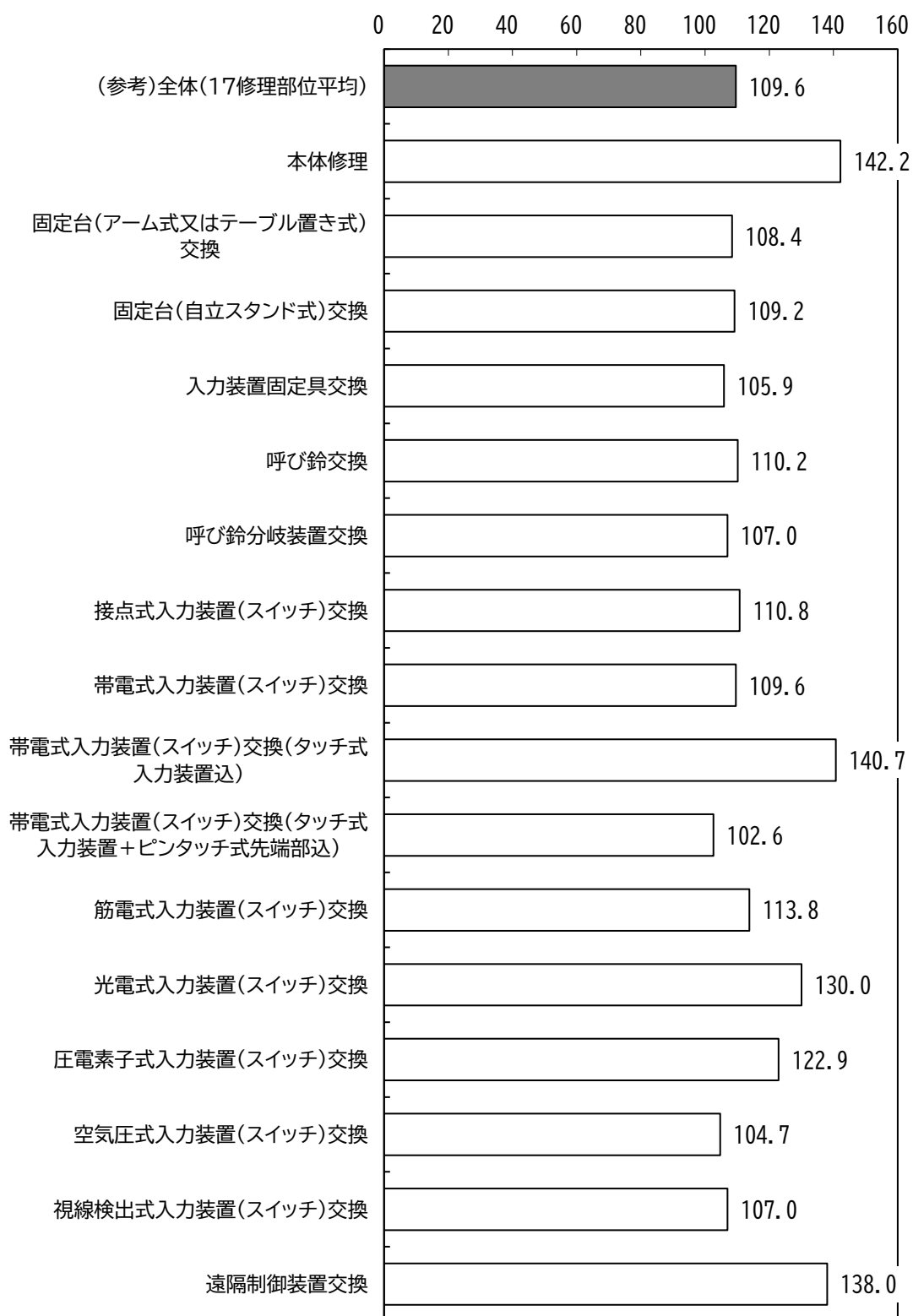
なお、集計にあたり、回答が得られなかった名称は「全体 (17 修理部位平均)」には含んでいない。

「全体 (17 修理部位平均)」は 109.6 であり、期間 2 (令和 5 年 8 月 1 日時点) から期間 1 (令和 7 年 11 月 1 日時点) の 2 年間で上昇がみられた。

修理部位別の平均値をみると、「本体修理」が 142.2 と最も高く、「帯電式入力装置 (スイッチ) 交換 (タッチ式入力装置 + ピンタッチ式先端部込)」が 102.6 と最も低い。

■ 2年前と比較した修理価格の指数

(指数の平均値の比較)



	指数				修理又は 製造数	回答数
	平均値	中央値	最大値	最小値		
(参考) 全体 (17 修理部位平均)	109.6	-	-	-	-	-
本体修理	142.2	116.7	227.4	100.0	75	5
固定台 (アーム式又はテーブル置き式) 交換	108.4	108.4	116.9	100.0	23	2
固定台 (自立スタンド式) 交換	109.2	102.7	127.7	100.0	622	6
入力装置固定具交換	105.9	105.4	115.2	100.0	379	5
呼び鈴交換	110.2	106.9	123.7	103.2	395	4
呼び鈴分岐装置交換	107.0	107.1	114.4	100.0	387	7
接点式入力装置 (スイッチ) 交換	110.8	112.2	118.6	100.0	3,853	4
帯電式入力装置 (スイッチ) 交換	109.6	105.2	140.7	87.5	110	4
帯電式入力装置 (スイッチ) 交換 (タッチ式入力装置込)	140.7	140.7	181.4	100.0	5	2
帯電式入力装置 (スイッチ) 交換 (タッチ式入力装置+ピンタッチ式先端部込)	102.6	102.6	105.3	100.0	21	2
筋電式入力装置 (スイッチ) 交換	113.8	113.8	125.8	101.7	33	2
光電式入力装置 (スイッチ) 交換	130.0	130.0	130.0	130.0	1	1
呼気式 (吸気式) 入力装置 (スイッチ) 交換	-	-	-	-	-	-
圧電素子式入力装置 (スイッチ) 交換	122.9	106.8	207.6	103.4	1,365	6
空気圧式入力装置 (スイッチ) 交換	104.7	106.8	106.8	100.0	1,373	5
視線検出式入力装置 (スイッチ) 交換	107.0	106.5	120.0	100.0	650	7
遠隔制御装置交換	138.0	146.7	167.0	100.4	13	3

1 4 人工内耳の音声信号処理装置

(1) 調査内容

人工内耳の音声信号処理装置の取扱事業者3社を対象に、3年前と比較した修理価格の指数調査を実施した。

期間2（令和4年8月～令和5年3月）及び期間1（令和6年10月～令和7年10月）における修理価格の最高値と、令和6年度における修理個数の回答を求めた。

(2) 調査結果

回答の得られた事業者が2社であったため、匿名性の確保の観点から両社に公表の是非を確認した。その結果、非公表の申し出があったため人工内耳の音声信号処理装置の調査結果については非公表とした。

第4章 考察

(1) 人件費・素材価格の動向

補装具事業者（義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子）の収益について、営業利益率は 2.7%で、他産業（企業活動基本調査の総合計、製造業）と比べて低くなっている。令和 4 年度調査（令和 3 年度の会計期間対象）は 3.3%で、従来から収益構造が厳しいことがうかがわれる。

主な費用をみると、賃金など人件費関連と原材料費の比率が高く、合計で全体の費用の約 8 割※を占めている。

賃金（月額換算）について、義肢装具士で 382,700 円、義肢装具士以外の製造職は 342,000 円で、他産業（企業活動基本調査の調査産業計）と比べて低くなっている。直近 3 年の賃金増加率についても、他産業（賃金引上げ等の実態に関する調査の産業計、製造業計）を下回っている。なお、医療・福祉も同様に増加率が低く、公定価格のため賃金の上昇を抑制していることがうかがわれる。

素材価格については、11 種目中 9 種目で国内企業物価指数（総平均）の上昇率を上回っている。電動車椅子など 4 種目では上昇率が国内企業物価指数（総平均）の 2 倍以上（年率 5.0%以上）となっている。

また、視覚障害者安全つえをはじめ納品時のフィッティング時間が補装具費支給基準に含まれない種目については、収益を下げる一因になっていると考えられる。

これらのことから、補装具事業者においては、従来から収益構造が厳しい中で、物価の高騰を価格転嫁できず人件費を抑制するなど、厳しい状況になっているといえよう。

※役員報酬、福利厚生費等を含む。

■補装具事業者の収益

	営業利益率	出典
補装具事業者	2.7%	本調査（令和 6 年度実績）
総合計	5.0%	経済産業省「企業活動基本調査」（令和 6 年度速報）
製造業	5.6%	経済産業省「企業活動基本調査」（令和 6 年度速報）

■義肢装具士等の賃金

	現金給与総額 （1 か月あたり）	出典
義肢装具士	382,700 円	本調査（直近 1 年）
義肢装具士以外の製造職	342,400 円	本調査（直近 1 年）
調査産業計（一般労働者）	453,256 円	厚生労働省「毎月勤労統計調査」※ （令和 6 年度確報）

※事業所規模 5 人以上の事業所を対象とした、一般労働者の現金給与総額

■人件費単価等の推移

調査	対象	3年間の 変化率
令和7年度調査 (本調査)	義肢装具士	5.7%
	義肢装具士以外の製造職	6.8%
毎月勤労統計 (一般労働者)	調査産業計	9.8%
	製造業	10.7%
	(参考) 医療, 福祉	5.1%
2令和4年度調査	製作・営業にかかわる人	7.2%

※本調査と令和4年度調査は、人件費の範囲が異なることに注意（今回調査・毎月勤労統計は、退職金目的の積み立て、福祉費（事業主負担分）を含まない）。

※毎月勤労統計は、月間現金給与額（賞与等を含む）を月間実労働時間で除している。

■素材価格の上昇率（種目別平均値）

	本調査結果 (指数※)	調査期間 (年)	年率 の上昇率
義肢・装具・姿勢保持装置	119.5	3	6.1%
車椅子	108.2	3	2.7%
電動車椅子	153.2	3	15.3%
視覚障害者安全つえ	121.3	4	4.9%
義眼	102.7	2	1.3%
補聴器	112.8	3	4.1%
車載用姿勢保持装置	110.7	3	3.4%
起立保持具	114.2	3	4.5%
歩行器	117.5	3	5.5%
歩行補助つえ	112.5	3	4.0%
重度障害者用意思伝達装置	106.2	2	3.1%
(参考) 国内企業物価指数	108.0	3	2.6%

※指数については、基準年の価格を100として、その後の変化を比較している。

視覚障害者安全つえは卸売価格、義眼は補装具費支給制度の対象・対象外の全てを含めた販売価格、補聴器は補装具支給制度対象と同等機能製品の仕入価格又は卸売価格の変化率。

■国内企業物価指数

	総平均	大類別/ 工業製品	類別/ 繊維製品	類別/ 木材・木 製品	類別/ 化学製品	類別/ プラスチ ック製品	類別/ 金属製品	類別/ 電子部 品・デバ イス
R4	118.2	116.2	109.1	166.1	118.9	111.6	117.8	104.2
R5	119.6	119.6	118.0	136.1	117.1	112.4	125.4	106.6
R6	124.2	123.0	119.1	133.3	117.1	115.4	131.4	108.2
R7	127.6	124.9	120.7	137.2	112.9	116.9	132.3	110.2
上昇率	8.0%	7.5%	10.6%	-17.4%	-5.0%	4.7%	12.3%	5.8%

※R2年を100として算出、各年10月1日時点。上昇率は令和4年から7年の3年間

資料：日本銀行「企業物価指数」

■平均的なフィッティング時間等

種目	項目	時間
視覚障害者安全つえ	納品時の折りたたみタイプの加工時間	2.0
	納品時の直杖（1本杖）タイプの加工時間	1.5
義眼	顧客対応時間（1回あたり） ・納品前後に平均5.0回調整	2.0
車載用姿勢保持装置	納品時の車に取り付ける時間	1.0
	納品時のフィッティングにかかる時間	1.2
起立保持具	納品時のフィッティングにかかる時間	1.8
歩行器	納品時のフィッティングにかかる時間	1.1

（２） 次回の調査に向けて

次回調査の参考資料として、調査対象や調査内容について、今回の調査から得られた留意点を記載した。

・ 個人事業主の調査対象からの除外

個人事業主については、法人における営業利益に該当する項目の中に、事業主の収入にあたる部分が含まれてしまう。また、製作担当者が役員の場合、人件費についても同様で、人件費単価の変化より、事業をはじめとした各種の所得、その会計年度に生じた費用などの変化の影響がかなり大きいことが、今回の有識者会議の議論やヒアリング調査において改めて確認することができた。

・ 人件費単価の変化における役員、パート・アルバイトの除外

補装具の製造販売事業者は小規模な事業者が多く、役員報酬が費用に一定を占めることも少なくない。ただし、役員報酬は経営状態により変化しやすいことから、人件費単価の変化を考える上では、除外することが妥当と考えた。

また、正社員の人件費が抑制されているという業界の特徴を確認するため、義肢装具士や製造職の賃金は、パート・アルバイトを除き、課題に焦点を当てたデータ収集が効果的であったと考える。

・ 収益や対象職員の範囲

補装具の製造販売をする事業者は、小規模事業者・個人事業主が多い。同一事業者の中で複数の種目を取り扱うことはもとより、補装具費支給制度以外の医療保険、介護保険、自費販売など多様なルートで利用者に製品を提供している。また、自社で製造卸や卸売事業を行う事業者もみられる。このように同一事業主の中で多様な事業展開をしており、１人の製造職が多岐にわたる業務を実施していることがうかがわれる。

補装具の人件費や原材料価格の変化を考える上で、種目別に把握することが理想ではあるが、製造販売事業者からは、上記のような複合的な事業展開から、種目別に人員配置・原材料の利用等を分割することが非常に困難であることが示唆されている。一方で、例えば介護保険レンタルのデータや卸売事業の影響から、補装具の製造販売事業の実態が十分に反映されていないのではないかという指摘もある。このような業界の状況について、基礎データがなく、調査対象を設定する上での前提となる業界の構造を把握することが必要と考える。

・ フィットティング時間の把握

補装具では、それぞれの利用者の体や生活環境に合わせて採型・適合を行うなど、オーダーメイド型の製品がある一方で、これまで納品時の調整といったフィッティングが算定基準外となっていた種目のフィッティング時間の把握に取り組んだ。今回調査では、要する時間の単位を「時間」として把握をしたが、有識者会議において調査結果が実態

より長い時間を回答していると思われるという意見があった。これは、調査票の仕様上、回答事業者が1時間を最小の長さで判断してしまった可能性がある。今後は、10分・40分など「分」での詳細な把握をする必要がある。

・給与等の時間単価の把握対象期間

給与については、9月・10月を対象とした。たとえば、給与計算の締め日が月末でない場合は、9月1日を含む給与計算期間（例 毎月20日締めの場合、8月21日～9月20日）としており、仮に10日締めの場合、夏季休暇の影響を受ける。また、平日の日数も年によって異なっている。人件費単価の分母が実際の勤務時間であり、これらの影響を少なくするため、毎月の給与等の調査対象期間を1か月でなく2か月とした設定したことは妥当であったと考える。また、1年間で特別に支払われた給与（ボーナス等）の調査対象期間については、委員会で、夏と冬のボーナスに差がある事業所が多いことが示唆され、1年間とした。

・素材価格の把握対象の精査

今回の調査研究では、各種目について、限られた調査期間で把握できる指標を対象とした。このため、素材価格について、卸売価格、仕入価格、販売価格と、タイプの異なる指標を利用している。調査手法の現実性や回答者の負担などを踏まえながら、再検討する必要があると考える。例えば、販売店に販売価格を調査した種目については、製造事業者等に卸売価格等を把握することが適切と考えられる。

・回答数がほとんど得られない名称等の存在

今回の素材の価格調査では、各協会や取扱事業者に直接問い合わせを行い、回答しやすいように調査項目の事前調整に取り組んだ。このような調整を行っても、調査対象の事業所数が少なく、回答数が2以下で秘匿となる項目や、回答数が少なく誤差が懸念される項目がみられた。

・各協会の協力による調査研究の実施

各協会、委員会委員、そして厚生労働省から調査研究に協力をいただき、一定の回収数および回収率を確保することができた。また、各種目の対象企業に事前にヒアリング調査を行うことにより、各業界の状況を踏まえた調査項目を設定することができた。ご協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げる。

参考資料（調査票）

次ページより、調査票を、第3章で調査結果を記載した順に添付する。

なお、「1. 貴社情報」の設問については「義肢・装具・姿勢保持装置」を除く全ての調査票で設けていたが、掲載上の重複を避けるため、1つのみ掲載する。

義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子

1 貴社について

問1-1 貴社名、連絡先についてお答えください。

貴社名			
ご記入者名		お電話番号	

問1-2 貴社の事業所数（1つを✓）

1	1 か所	☐
2	2 ～ 4 か所	☐
3	5 か所以上	☐

問1-3 従業員数（1つを✓）

*役員は除いてください、パート・アルバイト等は含めてください。派遣社員は除いてください。

1	個人事業主等	☐	⇒ アンケートは終了です
2	1～5人	☐	
3	6～10人	☐	
4	11～20人	☐	
5	21～50人	☐	
6	51人以上	☐	

問1-4 貴社で取り扱う補装具（あてはまるものすべてに✓）

1	補装具費支給制度による「義肢」（治療用は含みません）	☐
2	補装具費支給制度による「装具」（治療用は含みません）	☐
3	補装具費支給制度による「姿勢保持装置」	☐
4	補装具費支給制度による「車椅子」（介護保険等は含みません）	☐
5	補装具費支給制度による「電動椅子」（介護保険等は含みません）	☐
6	1～5の補装具をユーザーに直接販売していない ⇒ アンケートは終了です	☐

問1-5 次の5種目の中で最も売上額の多い種目（1つを✓）

1	補装具費支給制度による「義肢」（治療用は含みません）	☐
2	補装具費支給制度による「装具」（治療用は含みません）	☐
3	補装具費支給制度による「姿勢保持装置」	☐
4	補装具費支給制度による「車椅子」（介護保険等は含みません）	☐
5	補装具費支給制度による「電動椅子」（介護保険等は含みません）	☐

問1-6 上記5種目の製作・採型・適合に従事する職員数（数字を記入）

*他の種目と兼任の職員も含みます。

*所定労働時間が通常の労働者と同じ人は「正社員」、時間が短い人は「パート・アルバイト等」とお考えください。

1	役員（兼任者も含みます）		人
2	従業員（正社員）		人
3	従業員（パートアルバイト等）		人

2 売上高、費用構成について

問2-1 売上高・営業利益等について（該当の1年間、数字を記入）

* 損益計算書等をご確認上、ご記入ください。

	項目	R6.10.1を含む会計期間		R3.10.1を含む会計期間	
1	全売上高		千円		千円
2	本業の売上高（営業収益）*1		千円		千円
3	営業利益*2		千円		千円

*1 営業収益は、全売上高から本業以外で発生した収益（預金利息、有価証券利益、不動産賃料等）を除いた金額

*2「本業の売上高」－「製造原価・販管費」をご記入ください。（粗利益ではありません。）

問2-2 直近の損益計算書等をふまえ、製造原価・販管費の内容をご記入ください。（直近の1年間、数字を記入）

* R6.10.1を含む会計期間

* 100千円（100,000円）以下の経費は「その他経費」に含めていただいて結構です。

	項目	R6.10.1を含む 会計期間
1	人件費（製造に直接かかわる職員の賃金）	千円
2	人件費（事務職員など製造に直接かかわらない職員の賃金）	千円
3	法定福利費（事業主負担分）、福利厚生費、退職金積立金	千円
4	役員報酬	千円
5	材料費・仕入原価等	千円
6	外注費	千円
7	荷造運賃費	千円
8	旅費交通費	千円
9	機械・設備の購入・修繕、車両、事務機器等のリース料	千円
10	水道光熱費	千円
11	家賃・地代	千円
12	広告宣伝費	千円
13	減価償却費	千円
14	その他経費 自動計算	0 千円
製造原価・販管費の合計		千円

経費の内容等について、留意点がございましたらご記入ください。

義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子

3 人件費の変化について

問3-1 毎月の給与等の支給について（数字を記入） ★義肢装具士が対象です。

5種目(義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子)の製作・採寸・採型・適合に従事する義肢装具士が対象です。

・役員、パート・アルバイト等は除いてください。

・複数の事業所のある方につきましては、代表的な事業所についての記載でも結構です。

	該当する 職員数*1 (兼任の役員は含 みません)	労働時間		給与 月間現金給与総額 (総支給額*3) (該当職員計)
		1 か月の所定内 労働時間*2 (該当職員計)	1 か月の時間外 労働時間 (該当職員計)	
(記入例)	10人	1728時間	325時間	48,130千円
R7.9.1～R7.9.30 *4				
R7.10.1～R7.10.30 *5				
R4.9.1～R4.9.30 *4				
R4.10.1～R4.10.30 *5				

*1 期間中に、採用した方、退職した方も含めてください。

*2 8時間が所定内労働時間、出勤日数が22日が6人、21日が4人の場合
 $8 \times 22 \times 6 + 8 \times 21 \times 4 = 1,728$ 時間

*3 基本給、諸手当、時間外勤務手当等を含みます。賞与など特別に支払われた給与を除いてください（次の設問で記載）。
 法定福利費（事業主負担）、退職金引当金は含みません。

*4 給与計算の締め日が月末でない場合は、9月1日を含む給与計算期間（例 毎月20日締めの場合、8月21日～9月20日）

*5 給与計算の締め日が月末でない場合は、10月1日を含む給与計算期間（例 毎月20日締めの場合、9月21日～10月20日）

問3-2 毎月の給与等の支給について（数字を記入） ★義肢装具士以外の製作担当の職員が対象です。

5種目(義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子)の製作等に従事する、義肢装具士以外の製作・採寸・採型・適合担当の職員が対象です。

・役員、パート・アルバイト等は除いてください。

・調査項目の定義などは問3-1と同様です。

	該当する 職員数*1 (兼任の役員は含 みません)	労働時間		給与 月間現金給与総額 (総支給額*3) (該当職員計)
		1 か月の所定内 労働時間*2 (該当職員計)	1 か月の時間外 労働時間 (該当職員計)	
(単位)	人	時間	時間	千円
R7.9.1～R7.9.30 *4				
R7.10.1～R7.10.30 *5				
R4.9.1～R4.9.30 *4				
R4.10.1～R4.10.30 *5				

問3-3 1年間で特別に支払われた給与（ボーナス等）について ★義肢装具士が対象です。

5種目(義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子)の製作・採寸・採型・適合に従事する義肢装具士が対象です。

・役員、パート・アルバイト等は除いてください。

・夏冬の賞与、期末手当等の一時金などを対象とします。

(単位)	該当する職員数	支給した 特別給与総額 (年額) (該当職員計)
	人	千円
R6.4.1～R7.3.30 *1		
R3.4.1～R4.3.30 *2		

*1 会計期間が異なる場合、R6.10.1を含む期間でご回答ください。

*2 会計期間が異なる場合、R3.10.1を含む期間でご回答ください。

問3-4 1年間で特別に支払われた給与（ボーナス等）について ★義肢装具士以外の製作担当の職員が対象です。

5種目(義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子、電動車椅子)の製作等に従事する、義肢装具士以外の製作・採寸・採型・適合担当の職員が対象です。

・役員、パート・アルバイト等は除いてください。

・調査項目の定義などは問3-3と同様です。

(単位)	該当する職員数	支給した 特別給与総額 (年額) (該当職員計)
	人	千円
R6.4.1～R7.3.30 *1		
R3.4.1～R4.3.30 *2		

問3-5 令和7年1～12月の貴社の賃金のベースアップについて

・ベースアップ（ベア）は、従業員の基本給を一律に引き上げることです。定期昇給や諸手当の改定は除いてください。

正社員

1	ベースアップを行った	☐	⇒		%引き上げた
2	ベースアップを行っていない	☐			

パート・アルバイト等

1	ベースアップを行った	☐	⇒		%引き上げた
2	ベースアップを行っていない	☐			

人件費の変化のご回答につきまして、留意事項などがございましたらご記入ください。

義肢装具等の素材単価に関するアンケート調査（卸売事業者対象）

問1 貴社名、連絡先についてお答えください。

貴社名	ご記入者名	お電話番号

問2 従業員数をご記入ください。（プルダウンよりお選びください）

従業員数

問3 貴事業所における義肢・装具・姿勢保持装置の製作用の素材等の卸売「単価」（税抜）について、現在と3年前の価格をご記入ください

お取り扱いの素材についてご回答ください。（お取り扱いのない素材等はお回答不要です）

素材の名称、サイズ、販売単位は例示です、貴社で主に利用しているもので結構です。名称や単位が異なっている場合は、「補足事項」にご記入ください。

単価の変化率の把握が目的です。R4とR7の仕様・サイズ・販売先などを揃えてください。取り扱う素材の材質・サイズ・単位等が変化したものは、回答不要です。

「令和7年9月」「令和4年9月」における単価の最高値（税抜）をお書きください。

この素材の変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

	名称	サイズ等 (例)	単位 (例)	卸売単価（税抜）		変化率 記入不要	補足事項 (仕様、サイズ、単位など特記すべき点があれば記入)
				R7.9	R4.9		
1	石膏（ギブス粉）		円／袋			#DIV/0!	
2	伸縮性ギブス包帯	3裂	円／箱			#DIV/0!	
3	ギブス包帯	2裂	円／箱			#DIV/0!	
4	水硬性プラスチックキャスト		円／箱			#DIV/0!	
5	ラミネーション用アクリル樹脂		円／kg			#DIV/0!	
6	アクリル樹脂用硬化剤		円／L			#DIV/0!	
7	義肢用発泡樹脂		円／kg			#DIV/0!	
8	軟性ポリエチレン	3mm	円／m巻			#DIV/0!	
9	ポリプロピレン クリア	1m×1.4m	円／枚			#DIV/0!	
10	超高密度ポリエチレン（サブオルソレン）		円／㎡			#DIV/0!	
11	アセトン		円/kgまたは円/缶			#DIV/0!	
12	ボンド（DBボンド）	3kg缶	円/kgまたは円/缶			#DIV/0!	
13	PVAバッグ		円／箱			#DIV/0!	
14	ポリエステルストッキングネット	3号	円／巻			#DIV/0!	
15	テトロンフェルト		円／巻			#DIV/0!	
16	カーボンテープ	50mm	円／m			#DIV/0!	
17	カーボンストッキングネット	8インチ	円／箱			#DIV/0!	
18	グラスファイバー		円／㎡			#DIV/0!	
19	牛クローム革		円／ds			#DIV/0!	
20	茶利革		円／ds			#DIV/0!	
21	合成皮革（クラリーノ等）		円／m			#DIV/0!	
22	木材 種類とサイズをご記入ください		円／m			#DIV/0!	
23	ジェラルミン板材（半月材）	3x25x1000	円／本			#DIV/0!	
24	超ジェラルミン生材（のべ棒）	5x16x1000	円／本			#DIV/0!	
25	面ファスナー	25m巻	円／巻			#DIV/0!	
26	発泡ポリエチレン（プラスタゾート）		円／㎡			#DIV/0!	
27	EVAフォーム	厚さ15mm	円／㎡			#DIV/0!	
28	フェルト	3mm厚 900mm幅	円／㎡			#DIV/0!	
29	帆布		円／㎡			#DIV/0!	
30	プラスチックバックル	25mm幅用	円／個			#DIV/0!	
31	アジャスター（プラスチック）	25mm幅用	円／個			#DIV/0!	
32	金属製角カン	25mm幅用	円／個			#DIV/0!	
33	低反発ウレタン	定尺12m	円／㎡			#DIV/0!	
34	底材（アストロスター）	4mm	円／枚			#DIV/0!	
35	スポンジ（マイクロコルク）	6mmx1020x820	円／枚			#DIV/0!	
36	PPテープ	30mm巾	円／巻			#DIV/0!	
37	ミシン糸（エースクラウン）	#20	円／巻			#DIV/0!	

価格変化に関する調査：

1.貴社情報

【問1】回答者をご記入ください。

貴社名	ご記入者名	お電話番号

【問2】従業員数をご記入ください。(選択肢よりお選びください)

従業員数

価格変化に関する調査：

2.車椅子（素材）

■貴事業所で製造している車椅子に使用される素材・部品のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の車椅子に使用される素材・部品であること。
- ・期間1（令和4年1～9月）と期間2（令和7年1～9月）の両時点で仕入れ実績があること。

■設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

- ・A：調査対象品目（回答不要）
- ・B：Aの各項目に該当する素材もしくは部品で、御社での仕入れ数量が最多の品目をお書きください。
- ・C：令和7年9月の仕入れ数とその単位をお書きください。9月に購入がない場合、1月以降で9月に最も近い月の仕入れ数とその単位をご記入ください。
- ・D：仕入れ単価の変化率（期間1の仕入れ値E÷期間2の仕入れ値F×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・E：期間1（令和7年9月）における仕入れ単価の最高値（税抜き）をお書きください。9月に購入がない場合、1月以降で9月に最も近い月の単価をご記入ください。
- ・F：期間2（令和4年9月）における仕入れ単価の最高値（税抜き）をお書きください。9月に購入がない場合、1月以降で9月に最も近い月の単価をご記入ください。

※各調査対象品目に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同等のものの仕入れ単価を記入するようにしてください。

（D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、調査対象品目の仕様などが異ならず、同等になるようにしてください）。

この素材の変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 調査対象品目	B 各項目に該当する素材もしくは部品で、 御社での仕入れ数量が最多の品目名称・仕様等 *ネジ等の小部品は除外してお答えください	C		D 仕入れ単価の変化率 (E÷F)×100	仕入れ単価	
			令和7年9月の仕入れ数			E	F
			数量	単位		期間1（令和7年9月）における仕入れ単価の最高値 単位：円（税抜き）	期間2（令和4年9月）における仕入れ単価の最高値 単位：円（税抜き）
例	アルミパイプ (フレームに用いるものなど)	φ22 t-2.0	500	m	200	3,000	1,500
1	アルミパイプ (フレームに用いるものなど)						
2	樹脂成形品 (フットサポートなど)						
3	生地・布 (シートに用いるものなど)						
4	キャスタ (部品として仕入れているもの)						
5	タイヤ・ウレタン・ゴム製品 (車輪に用いるものなど)						

価格変化に関する調査：

2.電動車椅子（素材）

■ 貴事業所で製造している電動車椅子に使用される素材・部品のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・ 補装具費支給制度基準内の電動車椅子に使用される素材・部品であること。
- ・ 期間 1（令和4年1～9月）と期間 2（令和7年1～9月）の両時点で仕入れ実績があること。

■ 設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

- ・ **A**：調査対象品目（回答不要）
- ・ **B**：Aの各項目に該当する素材もしくは部品で、御社での仕入れ数量が最多の品目名称・仕様等をお書きください。
- ・ **C**：令和7年9月の仕入れ数とその単位をお書きください。9月に購入がない場合、1月以降で9月に最も近い月の仕入れ数とその単位をご記入ください。
- ・ **D**：**仕入れ単価の変化率**（期間1の仕入れ値E÷期間2の仕入れ値F×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・ **E**：期間 1（令和7年9月）における**仕入れ単価の最高値**（税抜き）をお書きください。9月に購入がない場合、1月以降で9月に最も近い月の単価をご記入ください。
- ・ **F**：期間 2（令和4年9月）における**仕入れ単価の最高値**（税抜き）をお書きください。9月に購入がない場合、1月以降で9月に最も近い月の単価をご記入ください。

※各調査対象品目に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同等のものの仕入れ単価を記入するようにしてください。

（D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、調査対象品目の仕様などが異ならず、同等になるようにしてください）。

この素材の変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 調査対象品目	B 各項目に該当する素材もしくは部品で、 御社での仕入れ数量が最多の品目名称・仕様等	C 令和7年9月の仕入れ数		D 仕入れ単価の変化率 (E÷F)×100	仕入れ単価	
						E 期間 1（令和7年9月）にお ける仕入れ単価の最高値 単位：円（税抜き）	F 期間 2（令和4年9月）にお ける仕入れ単価の最高値 単位：円（税抜き）
		*ネジ等の小部品は除外してお答えください	数量	単位			
例	アルミパイプ・板金部品	アルミパイプ φ22	4	m	200	3000	1500
1	アルミパイプ・板金部品						
2	鉄パイプ・板金部品						
3	ベアリング						
4	樹脂成形部品（カバー類）						
5	布使用部品（シート類）						
6	キャスタ						
7	タイヤ・ウレタン・ゴム製品（車輪）						
8	電装部品（ハーネス類）						
9	電装部品（コントローラ類）						
10	リチウムイオンバッテリー						
11	鉛バッテリー						
12	ニッケル水素バッテリー						
13	駆動モータ						

価格変化に関する調査：

2.視覚障害者安全つえ（直販・卸価格）

2. 直販・卸価格について

【問3】貴社で販売又は製造している視覚障害者安全つえのうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の機能と同等の機能を持つ機能であること。
- ・補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含みます。

- ・上記の条件を満たす全ての視覚障害者安全つえを対象とします。（※行が足りない場合、コピー&ペーストで追加してください。）
 - ・メーカーの場合は卸販売価格、販売店の場合は直販価格を調査対象とします（両方該当する場合、両方ご回答ください）。
 - ・主に、補装具として支給した製品と、補装具と同等の一般市販品として販売されている製品について、期間別の販売数、直販（または卸し）価格を調査対象とします。
- ※それぞれの期間別の差を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

下記のA～E欄の説明文をご確認のうえ、下記の表にご入力ください。

- ・A：対象となる型番をお書きください。
- ・B：対象となる基本構造（名称・主体）を選んでください。
- ※同一・型番（商品）で複数の石突を選択できる場合、一音選択されることの多い種類を選択してください。
- ・C：本体に標準装備されている加算項目にかかる構造について、該当するものに「○」をつけてください。
- ・D：同じ品名・型番のものを定価で供給する場合の、令和7年度及び令和3年度における直販価格又は卸価格（税抜半価・円）をお書きください（両方該当する場合、両方ご回答ください）。
- ※定価と補装具費支給額の差額ではなく、商品全体の定価価格をご回答ください。
- ・E：対象となる機能の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数を、支給制度内・外ごとにお書きください。

- ※各機種に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行について、令和7年度と令和3年度で同一のものにするようにしてください。
- ※補装具としてデザイン等にかかる差額自己負担となる視覚障害者安全つえは含めないでください。

型番 (商品名など)	基本構造		付属品							直販価格又は卸価格						販売数					
	名称・主体 ※ブルダウメ ニューから名称・主体について選択してください。	石突 ※ブルダウメ ニューから石突のタイプについて選択してください。	※本体に標準装備されている加算項目にかかる構造について、該当するものに「○」をつけてください。										(参考) 令和7年度における基準の補装具価格 基準額（半価・円）※基本構造・付属品を選択すると、自動的に表示されます。 同じ品名・型番のものを定価で供給する場合の令和7年度における直販価格（税抜半価・円） 同じ品名・型番のものを定価で供給する場合の令和7年度における卸価格（税抜半価・円） 同じ品名・型番のものを定価で供給する場合の令和3年度における直販価格（税抜半価・円） 同じ品名・型番のものを定価で供給する場合の令和3年度における卸価格（税抜半価・円） 令和6年度における、障害者総合支援法における補装具としての販売個数（単位：個） 令和6年度における、障害者総合支援法による不在販売個数（単位：個）								
			夜光装置		ヘル付とした場合	主体木材でポリカーボネート樹脂被服付とした場合	ゴムグリップ付とした場合	補装具の基準にない項目													
			夜光材付とした場合	全面夜光材付とした場合	フラッシュライト付とした場合		カーボングリップ付とした場合	ゴム、カーボン以外のグリップ付とした場合	該当するグリップの主な素材名をお書きください。												
			(参考) 令和7年度基準における基準額加算																		
			¥460	¥1,400	¥860	¥450	¥1,650	¥750	-	-											
01	△△△	標準用 繊維複合材料	マイチップ		○								プラスチック	¥7,350	¥7,791	¥3,500	¥3,000	¥3,000	¥2,500	100	100
1													-	-							
2													-	-							
3													-	-							
4													-	-							
5													-	-							
6													-	-							
7													-	-							
8													-	-							
9													-	-							
10													-	-							
11													-	-							
12													-	-							
13													-	-							
14													-	-							
15													-	-							
16													-	-							
17													-	-							
18													-	-							
19													-	-							
20													-	-							
21													-	-							
22													-	-							
23													-	-							
24													-	-							
25													-	-							
26													-	-							
27													-	-							
28													-	-							
29													-	-							
30													-	-							
31													-	-							
32													-	-							
33													-	-							
34													-	-							
35													-	-							
36													-	-							
37													-	-							
38													-	-							
39													-	-							
40													-	-							
41													-	-							
42													-	-							
43													-	-							
44													-	-							
45													-	-							

価格変化に関する調査：

3.視覚障害者安全つえ（加工時間）

3. 加工時間について

【問 4】 平均的な納品時に利用者の方に合わせて、つえを加工する時間についておたずねします。
折りたたみタイプと、直杖（1 本杖）タイプのそれぞれについて、1 本あたりの平均の加工時間について、教えてください。
※該当がない場合、回答不要です。

折りたたみタイプの平均時間		時間
直杖(1本杖)タイプの平均時間		時間

価格変化に関する調査：

4.視覚障害者安全つえ（材料）

4．原材料価格について

【問5】貴社での視覚障害者安全つえを製造されている場合、最も主要な材料の仕入れ価格について、おたずねします。
※製造されていない場合、回答不要です。
下記の期間別の仕入れ価格を調査対象とすることで、期間別の差を明らかにし、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

- 下記のA～G欄の説明文をご確認のうえ、下記の表にご入力ください。
- ・A：最も主要な材料をお書きください。
 - ・B：仕入れ価格の変化率（期間1の仕入れ価格C÷期間2の仕入れ価格E×100）が自動計算されます（回答不要）。
 - ・C：令和7年度における仕入れ価格の最高値（税抜き）をお書きください。
 - ・D：令和7年度において対象となる製品名・型番をお書きください。（任意回答）
 - ・E：令和3年度における仕入れ価格の最高値（税抜き）をお書きください。
 - ・F：令和3年度において対象となる製品名・型番をお書きください。（任意回答）
 - ・G：仕様等について補足があれば記入してください（任意回答）。
- ※期間1と2で、製品が異なっても支障ありませんが、同等製品としてください。

番号	A 最も主要な材料	B 仕入れ価格の変化率 (C÷E)×100 (自動計算されます。)	仕入れ価格				G 補足事項 (記入は任意です。)
			C 令和7年度における仕入れ価格の 最高値 単位：円（税抜き）	D 令和7年度における 製品名・型番 (記入は任意です。)	E 令和3年度における仕入れ価格の 最高値 単位：円（税抜き）	F 令和3年度における 製品名・型番 (記入は任意です。)	
例	樹脂	125.00	25,000	〇〇〇〇・ABCD-12	20,000	〇〇〇〇・ABCD-12	
1							

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

格変化に関する調査：

2.義眼

【問1】補装具費支給基準制度を活用して販売することの多い義眼について、品名・シリーズ、販売数、販売価格を教えてください。

※下記の表の「補装具」とは、補装具費支給基準制度を活用して販売したものを指します。

※下記の表の「すべて」とは、上記を含め、全額自己負担で製作・販売したものを指します。

種別	A：品名・シリーズ (任意)	B：販売数 令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)				C：販売価格の変化率 (E÷D)×100				D：販売価格 期間1 (令和5年4月～令和6年3月)				E：販売価格 期間2 (令和7年12月1日現在)			
		B1: 補装具		B2: すべて		C1: 補装具		C2: すべて		D1: 補装具		D2: すべて		E1: 補装具		E2: すべて	
記載例	○○シリーズ	300	個	500	個	109.09	%	109.09	%	17,900	円	20,000	円	17,900	円	25,000	円
説明	補装具費支給基準制度を活用して販売することの多いものをあげてください（任意回答）。 シリーズ名称がない場合には、なしとご記入ください。 1種でも構いません。 最大3種まで。	貴社において令和6年度に補装具として販売した数を記載ください。 補装具の販売数の抽出が難しい場合は、すべての数のみでも構いません。				計算方法 17900÷17900=1.00 1.00×100=100 (自動計算されます)		計算方法 25000÷20000=1.25 1.25×100=125 (自動計算されます)		義眼1個の販売価格について、補装具費支給基準制度を活用した販売価格と、制度を含め全額自己負担で製作された販売価格を記載ください。				義眼1個の販売価格について、補装具費支給基準制度を活用した販売価格と、制度を含め全額自己負担で製作された販売価格を記載ください。			
レディメイド			個		個	-	%	-	%		円		円		円		円
			個		個	-	%	-	%		円		円		円		円
			個		個	-	%	-	%		円		円		円		円
オーダーメイド			個		個	-	%	-	%		円		円		円		円
			個		個	-	%	-	%		円		円		円		円
			個		個	-	%	-	%		円		円		円		円

※補装具費支給基準制度を活用した販売価格と、それを含めた全ての販売価格のそれぞれについて、期間1と2の差を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

【問2】平均的な納品までの調整回数、平均的な納品後の調整回数、一度の調整にかかる平均的な顧客対応時間（製作作業時間を除く）を教えてください。

平均的な納品までの調整回数		回
平均的な納品後の調整回数		回
一度の調整にかかる平均的な顧客対応時間 (製作作業時間を除く)		時間

【問3】問2の他に、補装具の販売価格に含まれている無償サービスがありましたらご記載ください。

※補装具製作後の保証期間（9か月以内）において義務付けられている無償対応を除く。

【問4】問2、3のサービスの他に、補装具に関する有償サービス（※補装具費支給基準制度外での費用負担）がありましたらご記載ください。

価格変化に関する調査：

2.眼鏡（矯正用）

2. 眼鏡（矯正用）について

【問１】眼鏡（矯正用）の販売数と価格を教えてください。（レンズのみ）

種別	A：メーカー 品名・シリーズ	B：販売数 (2024年４月１日～ 2025年３月31日)		C：販売価格の 変化率 (E÷D)×100		販売価格（税抜き）			
		枚数				D：期間１ (2023年４月１日～ 2024年３月31日)		E：期間２ (2025年11月１日現在)	
記載例 矯正用 6D未満	S社	100	枚	113.3	%	15,000	円	17,000	円
	各種別毎に最多販売となる製品を記載。 ディオプターごとの抽出が難しい場合にはすべての度数の合計を下記へご記載ください。	対象期間に販売した枚数を記載。		(自動計算されます)		対象期間のレンズ1枚の販売価格（税抜き）を記載。			
すべての度数合計			枚						
6D未満			枚	-	%		円		円
乱視なし			枚	-	%		円		円
6D未満			枚	-	%		円		円
乱視あり			枚	-	%		円		円
6 D以上10D未満			枚	-	%		円		円
乱視なし			枚	-	%		円		円
6 D以上10D未満			枚	-	%		円		円
乱視あり			枚	-	%		円		円
10D以上20D未満			枚	-	%		円		円
乱視なし			枚	-	%		円		円
10D以上20D未満			枚	-	%		円		円
乱視あり			枚	-	%		円		円
20D以上			枚	-	%		円		円
乱視なし			枚	-	%		円		円
20D以上			枚	-	%		円		円
乱視あり			枚	-	%		円		円

【問２】眼鏡（矯正用）フレームの販売数と価格を教えてください。（補装具で対応した際のフレームのみの価格）

種別	A：メーカー 品名・シリーズ	B：販売数 (2024年４月１日～ 2025年３月31日)		C：販売価格の 変化率 (E÷D)×100	販売価格（税抜き）				
		本数			D：期間１ (2023年４月１日～ 2024年３月31日)		E：期間２ (2025年11月１日現在)		
記載例	S社	100	本	180		10,000	円	18,000	円
	補装具費対象製品として販売数最多となる製品を記載。	対象期間に販売した本数を記載。		(自動計算されます)		対象期間の中で、最高値となるフレーム１本の販売価格（税抜き）を記載。			
			本	-	%		円		円

価格変化に関する調査：

3.眼鏡（遮光用）

3. 眼鏡（遮光用）について

【問１】眼鏡（遮光用）の販売数と販売価格を教えてください。

種別	A：メーカー 品名・シリーズ	B：販売数 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)		C：販売価格の 変化率 (E÷D)×100		販売価格（税抜き）			
		単位：本				D：期間1 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)		E：期間2 (2025年11月1日現在)	
記載例 遮光用 前掛式 掛けめがね式	A社	100	本	125	%	20,000	円	25,000	円
	最多販売数の製品を記載 枠の限りで構いません。 1種でも構いません。 例：東海光学 Lumiless by STG	販売した本数を記載く ださい。		(自動計算されます)		眼鏡1本の仕入れ価格(税抜き)を記載くださ い。			
遮光用 前掛式			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
遮光用 掛けめがね式 (度数が入らないものについてご記載 ください)			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
記載例 遮光用 矯正機能付 (レンズのみ)	S社	100	枚	113.33	%	15,000	円	17,000	円
	各種別毎に最多販売となる製品を記載。 ディオプターごとの抽出が難しい場合には すべての度数の合計を下記へご記載くださ い。	対象期間に販売した枚 数を記載。		(自動計算されます)		対象期間のレンズ1枚の販売価格(税抜き)を 記載ください。			
すべての度数合計			枚						
遮光用 6D未満 乱視なし			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 6D未満 乱視あり			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 6D以上10D未満 乱視なし			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 6D以上10D未満 乱視あり			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 10D以上20D未満 乱視なし			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 10D以上20D未満 乱視あり			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 20D以上 乱視なし			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円
遮光用 20D以上 乱視あり			枚	-	%		円		円
			枚	-	%		円		円

【問２】眼鏡（遮光用）フレームの販売数と価格を教えてください。（補装具で対応した際のフレームのみの価格）

種別	A：メーカー 品名・シリーズ	B：販売数 (2024年 4 月 1 日～ 2025年 3 月 31 日)		C：販売価格の 変化率 (E÷D)×100	販売価格（税抜き）			
		本数			D：期間 1 (2023年 4 月 1 日～ 2024年 3 月 31 日)		E：期間 2 (2025年11月 1 日現在)	
記載例	S社	100	本	180	10,000	円	18,000	円
	補装具費対象製品として販売数最多となる製品を記載。		対象期間に販売した本数を記載。		(自動計算されます)		対象期間の中で、最高値となるフレーム 1 本の販売価格（税抜き）を記載。	
			本	-	%		円	円

価格変化に関する調査：

4.眼鏡（弱視用）

4. 眼鏡（弱視用）について

【問1】眼鏡（弱視用）の販売数と自費での販売価格を教えてください。

種別	A：メーカー 品名・シリーズ	B：販売数 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)		C：販売価格の 変化率 (E÷D)×100		販売価格（税抜き）			
		単位：本				D：期間1 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)		E：期間2 (2025年11月1日現在)	
記載例	A社 ガリレオ 1.8×	5	本	106.66	%	30,000	円	32,000	円
				(自動計算されます)		販売価格_(税抜き)_を記載ください。			
弱視用 掛けめがね式 右記に記載しているシリーズ や倍率以外に補装具として販 売している商品がありまし たら追記をお願い致します。 (可能な範囲で構いません)	ESCHENBACHガリレオシステム 2.0GF		本	-	%		円		円
	ESCHENBACHガリレオシステム 2.2×		本	-	%		円		円
	ESCHENBACHガリレオシステム 2.5×		本	-	%		円		円
	ESCHENBACHガリレオシステム近用キャップ		本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
弱視用 焦点調整式 (単眼鏡) 右記に記載しているシリーズ や倍率以外に補装具として販 売している商品がある場合 には追記をお願い致します。 (可能な範囲で構いません)	NEITZ PK-3S(2.8×9)		本	-	%		円		円
	NEITZ PK-4 S(4.2×10)		本	-	%		円		円
	NEITZ PK-4 (4×12)		本	-	%		円		円
	NEITZ PK-6(6×16)		本	-	%		円		円
	NEITZ PK-8(8×20)		本	-	%		円		円
	NEITZ PK-8L(8×32)		本	-	%		円		円
	ZEISS Mono 3×12T		本	-	%		円		円
	ZEISS Mono 4×13T		本	-	%		円		円
	ZEISS Mono 6×18T		本	-	%		円		円
	ZEISS Mono 8×20T		本	-	%		円		円
	ZEISS Mono 10×25T		本	-	%		円		円
	ZEISS MiniQuick 5×10T		本	-	%		円		円
	SPECWELL 2×8MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 4×12MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 6×16MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 2.75×8MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 3×9MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 4×10MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 8×20MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 10×20MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 7×25MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 8×30MM		本	-	%		円		円
	SPECWELL 10×30MM		本	-	%		円		円
	エッセンバ ッハ 1673-1 2.8×/3.4×		本	-	%		円		円
	エッセンバ ッハ 1673-2 4.2×/5.5×		本	-	%		円		円
	エッセンバ ッハ 1673-1 4.2×/5.0×		本	-	%		円		円
	エッセンバ ッハ 1673-1 6.0×/7.6×		本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円
			本	-	%		円		円

価格変化に関する調査：

2.コンタクトレンズ（卸価格）

【問3】貴社で製造し、国内販売施設への出荷実績がある製品のうち、「多段階コンタクトレンズ」、「虹彩付きコンタクトレンズ」、「従来型ソフトコンタクトレンズ」、「ハードコンタクトレンズ」について、おたずねします。
（※回答製品数は最大3つまでお書きいただけます。）

下記のA～H欄の説明文をご確認のうえ、下記の表にご入力ください。

- ・A：どの種類のコンタクトレンズに回答する行かを示しています（回答不要）。
- ・B：対象となる製品の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における出荷数をお書きください。
- ・C：卸し価格の変化率（期間1の卸し価格D÷期間2の卸し価格F×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・D：期間1（令和6年10月～令和7年10月）における卸し価格の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・E：期間1において対象となる製品名・型番をお書きください。
- ・F：期間2（令和4年4月～令和5年3月）における卸し価格の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・G：期間2において対象となる製品名・型番をお書きください。
- ・H：仕様等について補足があれば記入してください（任意回答）。

※期間1と2で、製品が異なっても支障ありませんが、同等（同機能）製品としてください。

番号	A コンタクトレンズの種類	B 令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数 単位：箱	C 卸し価格の変化率 （D÷F）×100 （自動計算されます。）	卸し価格				H 補足事項 （記入は任意です。）
				D 期間1 （令和6年10月～令和7年10月）における卸し価格の最高値 単位：円（税抜き）	E 期間1における製品名・型番	F 期間2 （令和4年4月～令和5年3月）における卸し価格の最高値 単位：円（税抜き）	G 期間2における製品名・型番	
例	多段階コンタクトレンズ	100	125.00	25,000	〇〇〇〇・ABCD-12	20,000	〇〇〇〇・ABCD-12	
1-1	多段階コンタクトレンズ							
1-2								
1-3								
2-1	虹彩付きコンタクトレンズ							
2-2								
2-3								
3-1	従来型ソフトコンタクトレンズ （取扱製品の中でディオプターが最大のものから順に最大3つ）							
3-2								
3-3								
4-1	ハードコンタクトレンズ （取扱製品の中でディオプターが最大のものから順に最大3つ）							
4-2								
4-3								

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

価格変化に関する調査：

補聴器

1. 貴社について

【問1】回答者をご記入ください。

貴社名	ご記入者名	お電話番号

【問2】従業員数をご記入ください。(選択肢よりお選びください)

従業員数

2. 補聴器の仕入れ（または卸し）価格について

【問3】貴事業所で販売している補聴器のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

・補装具費支給制度基準内の機器と同等の機能を持つ機種であること。
・補装具費として支給対象外の場合（完全自費購入等）も含まれます。

・上記の条件を満たす補聴器で販売数が多い上位5機種を対象とします。（※該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけお書きください。）
・自社製造品の場合は卸販売価格、輸入または国内仕入れ品の場合は仕入れ価格を対象とします。
・補装具として支給した製品と、補装具と同等の一般市販品として販売されている製品について、期間別の販売数、仕入れ（または卸し）価格を調査対象とします。
※期間別の差を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

下記のA～J欄の説明文をご確認のうえ、下記の表にご入力ください。

- ・A：補装具として支給した製品について回答する行か、補装具と同等の一般市販品について回答する行かを示しています（回答不要）。
- ・B：対象となる機種が該当する補装具基準の名称を選んでください。
- ・C：対象となる機種の種別（自社製造品、国内仕入れ品、輸入品）を選んでください。
- ・D：対象となる機種の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数をお書きください。
- ・E：仕入れ価格（または卸価格）の変化率（期間1の仕入れ値F÷期間2の仕入れ値H×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・F：期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格（または卸価格）の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・G：期間1において対象となる機種名・型番（任意回答）をお書きください。
- ・H：期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格（または卸価格）の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・I：期間2において対象となる機種名・型番（任意回答）をお書きください。
- ・J：仕様等について補足があれば記入してください（任意回答）。

※期間1と2で、機種の仕様が異なっても支障ありません（期間によって、補装具として支給する製品が異なる事業者様が多いと認識しております）。

番号	A 補装具費支給対象	B 基準に該当する名称 (選択肢よりお選びく ださい。)	C 種別 (選択肢よりお選びください)	D 令和6年度（令和6年4月～令和7 年3月）における販売数 単位：台	E 仕入れ（または卸ろし）価格の変 化率 (F÷H) ×100 (自動計算されます。)	仕入れ価格（または卸ろし価格）				J 補足事項 (記入は任意です。)
						F 期間1 (令和6年10月～令和7年10月) における仕入れ（または卸ろ し）価格の最高値 単位：円（税抜き）	G 期間1における 機種名・型番 (記入は任意です。)	H 期間2 (令和4年8月～令和5年3月)に おける仕入れ（または卸ろし） 価格の最高値 単位：円（税抜き）	I 期間2における 機種名・型番 (記入は任意です。)	
例	補装具として支給した製品	高度難聴用ポケット型	輸入品	30	105.77	44,000	〇〇〇〇・ABCD-12	41,600	〇〇〇〇・ABCD-12	イヤーモールドとダンパー入りフックは除く。
	補装具と同等の一般市販品			50	110.00	55,000	〇〇〇〇・ABCD-12	50,000	〇〇〇〇・ABCD-12	イヤーモールドとダンパー入りフックは除く。
1	補装具として支給した製品									
	補装具と同等の一般市販品									
2	補装具として支給した製品									
	補装具と同等の一般市販品									
3	補装具として支給した製品									
	補装具と同等の一般市販品									
4	補装具として支給した製品									
	補装具と同等の一般市販品									
5	補装具として支給した製品									
	補装具と同等の一般市販品									

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

価格変化に関する調査：

3.車載用姿勢保持装置

※設問は問2まであります。

■貴事業所で販売している車載用姿勢保持装置のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の機器と同等の機能を持つ機種であること。
- ・期間1（令和6年10月～令和7年10月）と期間2（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること。
- ・補装具費として支給対象外の機種（完全自費購入等）も含まれます。

【問1】設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

- ・上記の条件を満たす車載用姿勢保持装置で販売数が多い上位5機種を対象とします。（※該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけお書きください。）
きさく工房のカーシートSTDなどを想定しています。
- ・A：記入不要です。
- ・B：対象となる機種の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数をお書きください。
- ・C：仕入れ価格の変化率（期間1の仕入れ値D÷期間2の仕入れ値E×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・D：期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・E：期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・F：対象となる機種名・型番（任意回答）をお書きください。

※各機種に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同一のものの仕入れ価格を記入するようにしてください。

（D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、対象機種の仕様や付属品の構成などが異ならないようにしてください）。

この変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 基準に該当する名称 （回答不要です。）	B 令和6年度（令和6年4月～ 令和7年3月）における販売 数 単位：台	C 仕入れ価格の変化率 （D÷E）×100	仕入れ価格		F 機種名・型番 （記入は任意です。）
				D 期間1（令和6年10月～令和7 年10月）における仕入れ価格 の最高値 単位：円（税抜き）	E 期間2（令和4年8月～令和5年 3月）における仕入れ価格の最 高値 単位：円（税抜き）	
1						
2						
3						
4						
5						

【問2】平均的な納品時のフィッティングにかかる時間、車に取り付ける時間を教えてください。

フィッティングにかかる時間		時間
車に取り付ける時間		時間

価格変化に関する調査：

4.起立保持具

※設問は問2まであります。

■貴事業所で販売している起立保持具のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の機器と同等の機能を持つ機種であること。
- ・期間1（令和6年10月～令和7年10月）と期間2（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること。
- ・補装具費として支給対象外の機種（完全自費購入等）も含まれます。

【問1】設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

- ・上記の条件を満たす起立保持具で販売数が多い上位5機種を対象とします。（※該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけお書きください。）
パシフィックサプライのビープロンなどを想定しています。
- ・A：記入不要です。
- ・B：対象となる機種の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数をお書きください。
- ・C：仕入れ価格の変化率（期間1の仕入れ値D÷期間2の仕入れ値E×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・D：期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・E：期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）をお書きください。
- ・F：対象となる機種名・型番（任意回答）をお書きください。

※各機種に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同一のものの販売価格を記入するようにしてください。

（D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、対象機種の仕様や付属品の構成などが異ならないようにしてください）。

この変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 基準に該当する名称 （回答不要です。）	B 令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数 単位：台	C 仕入れ価格の変化率 （D÷E）×100	仕入れ価格		F 機種名・型番 （記入は任意です。）
				D 期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格の最高値 単位：円（税抜き）	E 期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格の最高値 単位：円（税抜き）	
1						
2						
3						
4						
5						

【問2】平均的な納品時のフィッティングにかかる時間を教えてください。

フィッティングにかかる時間		時間
---------------	--	----

価格変化に関する調査：

2.歩行器

※設問は問2まであります。

■貴事業所で販売している歩行器のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の機器と同等の機能を持つ機種であること。
- ・期間1（令和6年10月～令和7年10月）と期間2（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること。
- ・補装具費として支給対象外の機種（完全自費購入等）も含まれます。

【問1】設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

- ・上記の条件を満たす歩行器で**販売数が多い上位5機種**を対象とします。（※該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけお書きください。）
有菌製作所のSRCウォーカーや、昭和貿易のPCWなどを想定しています。
- ・**A：対象となる機種が該当する補装具基準の名称を選んでください。**
- ・**B：対象となる機種の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数**をお書きください。
- ・**C：仕入れ価格の変化率**（期間1の仕入れ値D÷期間2の仕入れ値E×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・**D：期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）**をお書きください。
- ・**E：期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）**をお書きください。
- ・**F：対象となる機種名・型番**（任意回答）をお書きください。

※各機種に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同一のものの仕入れ価格を記入するようにしてください。

（D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、対象機種の仕様や付属品の構成などが異ならないようにしてください）。

この変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 基準に該当する名称 （選択肢よりお選びください。）	B 令和6年度（令和6年4月～ 令和7年3月）における販 売数 単位：台	C 仕入れ価格の変化率 （D÷E）×100	仕入れ価格		F 機種名・型番 （記入は任意です。）
				D 期間1（令和6年10月～令和7 年10月）における仕入れ価格 の最高値 単位：円（税抜き）	E 期間2（令和4年8月～令和5年 3月）における仕入れ価格の最 高値 単位：円（税抜き）	
1						
2						
3						
4						
5						

【問2】平均的な納品時のフィッティングにかかる時間を教えてください。

フィッティングにかかる時間		時間
---------------	--	----

価格変化に関する調査：

6.排便補助具

■貴事業所における、令和7年11月1日時点での、排便補助具の取扱い等について、おたずねします（問1、2）。

【問1】排便補助具の取扱いがありますか。（選択肢よりお選びください）

→ある場合、問2、3をご回答ください。

→ない場合、ご回答は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

【問2】取り扱っている排便補助具について、既製品かオーダーメイドかをご回答ください。（選択肢よりお選びください）

■貴事業所における、令和6年10月～令和7年10月の、排便補助具の取扱い実績等について、おたずねします（問3）。

【問3】取り扱われた排便補助具について、補装具費支給基準内交付か特例補装具（一部特例を含む）かをご回答ください。
（実績の有無について、該当するセルに○をつけてください）

また、取扱い実績があった場合、その際の基準額の最高値をご回答ください。

基準内交付→		〈基準内交付〉その際の基準額→		円
特例補装具（一部特例を含む）→		〈特例補装具（一部特例を含む）〉その際の基準額→		円
取扱い実績はなかった→				

■納品時のフィッティングについて、おたずねします。（問4）。

【問4】平均的な納品時のフィッティングにかかる時間を教えてください。

フィッティングにかかる時間		時間
---------------	--	----

歩行補助つえ

4 歩行補助つえについて

■貴事業所で販売している歩行補助つえのうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の機器と同等の機能を持つ機種であること。
- ・期間1（令和6年10月～令和7年10月）と期間2（令和4年8月～令和5年3月）の両時点で販売実績があること。
- ・補装具費として支給対象外の機種（完全自費購入等）も含まれます。

■設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

- ・上記の条件を満たす歩行補助つえで**販売数が多い上位5機種**を対象とします。（※該当する機種が5機種に満たない場合は、あるだけお書きください。）
- ・**A：対象となる機種が該当する補装具基準の名称を選んでください。**
- ・**B：対象となる機種の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における販売数**をお書きください。
- ・**C：仕入れ価格の変化率**（期間1の仕入れ値D÷期間2の仕入れ値E×100）が自動計算されます（回答不要）。
- ・**D：期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）**をお書きください。
- ・**E：期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格の最高値（税抜き）**をお書きください。
- ・**F：対象となる機種名・型番**（任意回答）をお書きください。

※各機種に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同一のものの販売価格を記入するようにしてください。

（D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、対象機種の仕様や付属品の構成などが異ならないようにしてください）。

この変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 基準に該当する名称 （選択肢よりお選びください。）	B 令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における 販売数 単位：台	C 仕入れ価格の変化率 （D÷E）×100	仕入れ価格		F 機種名・型番 （記入は任意です。）
				D 期間1（令和6年10月～令和7年10月）における仕入れ価格の最高値 単位：円（税抜き）	E 期間2（令和4年8月～令和5年3月）における仕入れ価格の最高値 単位：円（税抜き）	
1						
2						
3						
4						
5						

価格変化に関する調査：

2. 重度障害者用意思伝達装置（仕入れ・製造）

2. 仕入れ価格または製造原価について

■貴事業所で販売または製造している重度障害者用意思伝達装置のうち、下記の条件を満たすものについて、おたずねします。

- ・補装具費支給制度基準内の機器と同等の機能を持つ機種であること。
- ・期間 1（令和7年11月1日現在）と期間 2（令和5年8月1日現在）の両時点で取扱いがあること。
- ・補装具費として支給対象外の機種（完全自費購入等）も含まれます。

■設問は以下のとおりです（下記の表の青枠に回答してください）。

・上記の条件を満たす全ての重度障害者用意思伝達装置の取扱製品についてご記入ください。

・A：対象となる機種が該当する補装具基準の名称を選んでください。

・B:対象となる機種の下令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)における販売数または製造数をお書きください。

・C:仕入れ価格または製造原価の変化率(期間1の仕入れ価格または製造原価D÷期間2の仕入れ価格または製造原価E×100)が自動計算されます(回答不要)。

・D：期間1（令和7年11月1日現在）における仕入れ価格または製造原価（税抜き）について、ソフトウェア・ハードウェア別にお書きください。※製造原価は研究開発費、人件費、在庫保管費等を含めた金額。

※ソフトウェア・ハードウェア別にお書きするのが難しい場合、D1全体にかかる金額のみにお書きください（計算式は上書きしていただいて支障ありません）。

・E: 期間2 (令和5年8月1日現在) における仕入れ価格または製造原価(税抜き)について、ソフトウェア・ハードウェア別にお書きください。※製造原価は研究開発費、人件費、在庫保管費等を含めた金額。

※ソフトウェア・ハードウェア別にお書きするのが難しい場合、E1全体にかかる金額のみにお書きください（計算式は上書きしていただいて支障ありません）。

・F:対象となる機種名・型番(任意回答)をお書きください。

・G：製造原価の算出について、留意点がございましたらご記入ください（任意回答）。

※各機種に細かい仕様のバリエーション違いがある場合、各行についてD欄とE欄とで同一のものの仕入れ価格または製造原価を記入するようにしてください。

(D欄・E欄の価格の変化率を調べますので、対象機種仕様や付属品の構成などが異ならないようにしてください)。

この変化率を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

[illegible]

価格変化に関する調査：

3.重度障害者用意思伝達装置（修理）

3．修理について

■下記の表中における補装具費支給基準と同等の修理部位ごとに、修理または製造個数、仕入れ価格または製造原価（税抜き）を記入してください。
※期間1と2における価格の変化率や、現行の基準額との差を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 基準に該当する修理部位	B	C	仕入れ価格または製造原価			
		令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における修理または製造個数	仕入れ価格または製造原価の変化率 (D÷E)×100 (自動計算されます)	D 期間1（令和7年11月1日現在）における仕入れ価格または製造原価	E 期間2（令和5年8月1日現在）における仕入れ価格または製造原価	F (参考) 令和7年度における基準の補装具価格	
		単位：個		単位：円（税抜き）	単位：円（税抜き）	基準額（単価・円）	基準額に100分の106加算を加えた額（円）
1	本体修理					53,400	56,604
2	固定台（アーム式又はテーブル置き式）交換					32,000	33,920
3	固定台（自立スタンド式）交換					62,000	65,720
4	入力装置固定具交換					32,000	33,920
5	呼び鈴交換					21,300	22,578
6	呼び鈴分岐装置交換					35,800	37,948
7	接点式入力装置（スイッチ）交換					10,600	11,236
8	帯電式入力装置（スイッチ）交換					42,700	45,262
9	帯電式入力装置（スイッチ）交換（タッチ式入力装置込）					53,300	56,498
10	帯電式入力装置（スイッチ）交換（タッチ式入力装置＋ピンタッチ式先端部込）					55,700	59,042
11	筋電式入力装置（スイッチ）交換					85,400	90,524
12	光電式入力装置（スイッチ）交換					53,400	56,604
13	呼吸式（吸気式）入力装置（スイッチ）交換					37,300	39,538
14	圧電素子式入力装置（スイッチ）交換					42,700	45,262
15	空気圧式入力装置（スイッチ）交換					42,700	45,262
16	視線検出式入力装置（スイッチ）交換					220,000	233,200
17	遠隔制御装置交換					36,000	38,160

価格変化に関する調査：

2.人工内耳

■補装具費支給基準で対象となる修理価格（税抜き）を記入してください。
※期間1と2における価格の変化率や、現行の基準額との差を明らかにすることにより、適切な補装具費の価格設定に向けた参考データとさせていただきます。

番号	A 基準に該当する修理部位	B 令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における修理個数 単位：個	C 修理価格の変化率 (D÷E) × 100 (自動計算されます)	修理価格		
				D 期間1（令和6年10月～令和7年10月）における修理価格 単位：円（税抜き）	E 期間2（令和4年8月～令和5年3月）における修理価格 単位：円（税抜き）	F (参考) 令和7年度における補装具費支給基準額 (単価・円)
1	人工内耳用音声信号処理装置修理					30,000

厚生労働省 令和7年度障害者総合福祉推進事業
補装具費の原材料等価格及び従業員給与に関する調査研究
報告書

令和8年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部
